建設産業常任委員会会議記録

１　日　　時　　令和８年８月 19 日（水曜日）　午後１時 00 分開会　午後３時 58 分散会

２　場　　所　　第二委員会室

３　出 席 委 員　　宮島、加藤、松田、利根川、和泉、田原（実）の各委員

４　委員外議員　　古畑議長、渡辺、関原、田原（洋）、阿部、保坂の各議員

５　説　明　員　　井川副市長、猪又政策監（渉外担当）、嶋田政策監（特命担当）
長﨑都市建設課長、伊井同課長補佐、高畑同係長、飯塚同主査
小林観光課長、関澤同課長補佐、石崎同係長、井伊同係長

６　事務局職員　　磯貝事務局長、山本主査

７　本日の会議に付した事件
（１）糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営について
・糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募について
（２）観光振興について
・ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置について
（３）その他

８　経過と結果
○宮島委員長
ただいまから、建設産業常任委員会を開会いたします。
欠席通告委員はございません。定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。
それでは、タブレットに掲載及び配付した協議題により進めます。
なお、委員外議員の発言につきましては、先例申合せのとおり、委員の発言終了後、申出があれば休憩を取りますので、発言の許可を求めてください。

糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募について

○宮島委員長

これより、協議題１、糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営についての所管事項調査をいたします。

糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募についてを議題といたします。

担当課からの説明を求めます。

○長﨑都市建設課長

糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募について、都市建設課提出の資料をご覧ください。

糸魚川市駅北広場「キターレ」は、令和２年４月に開館いたしました。当施設の目的は、多様な利用及び活動を通じて、市民が集い、交流の場を創出するとともに、駅北大火の記憶を伝承することを目的とした施設であります。

糸魚川市駅北広場「キターレ」は、公の施設でありますとともに、民間企業に運営を委ねる指定管理者制度により運営を行っております。第１期は指定管理期間を２年間とし、株式会社ＢＡＳＥ９６８が、第２期は指定管理期間を５年間として、株式会社イールーが指定管理者として運営してまいりました。

１、糸魚川市駅北広場「キターレ」、目標と実績による評価につきましては、第２期の指定管理期間は令和４年度から令和８年度までであり、第３期の指定管理募集を開始したい旨、６月25日の建設産業常任委員会の休憩中の報告で説明させていただきました。

休憩中の報告において、運営状況についていただいたご意見を基に、指定管理者と市で運営の評価を行いました。評価内容をまとめましたので、次のページのＡ３判資料の別紙をご覧ください。

当市の指定管理の業務評価を実施する際、糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会の評価にて使用する様式を参考に評価項目を抜粋して、評価を行いました。評価の内容につきましては、１から３のとおりです。

１、令和４年度から令和７年度までの目標と実績による評価は、事業の目標は達成できたのか実績と比較し、点数付けを行いました。比較しやすいように、評価点数から割合を算出しております。

２、利用者サービスの向上や利用者数増の取組は、施設運営にあたり、指定管理者の実施状況を記載しております。施設の目的を達成するための具体的な取組があったか、利用促進に向けた取組に努めているか、といった選定委員会の評価にて、使用する様式の項目に対して、実施状況を記載しております。

３、評価等は、指定管理者の自己評価と市の評価等を記載しております。評価と自己評価理由、改善事項を記載し、指定管理者と市で互いに評価理由と改善事項を共有いたしました。

市の評価理由としましては、毎年15,000人以上の利用者が目的を持ってキターレを訪れることや、健康体操を継続して行っていることを評価する一方、改善事項として利用者の特性に応じて利用者への効果的な周知を図ることや、市民が集いやすい環境づくりについて更なる促進を図りたいことを改善理由として挙げておきます。これらを踏まえて、令和９年度から始まる第３期は、評価で判明した改善点を募集要項に反映いたします。

１枚目の資料にお戻りいただきまして、２、募集方法と３、指定管理期間につきましては、

６月議会に休憩中に報告した内容と変更なく進める予定です。

４、公募のスケジュール案につきましては、本日の所管事項調査においての内容を反映し、令和８年８月下旬から募集情報を市のホームページで公開する予定です。10月上旬までを募集期間とし､募集期間中にご説明を希望される団体様におかれましては､個別に対応いたします。糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会は、10月23日を予定しております。そして、指定管理者の指定につきましては12月市議会にて議案を提出し、お認めいただければ、令和９年１月に基本協定締結の手続き、令和９年４月から第３期の指定管理を開始する予定としております。

説明は以上です。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

○和泉委員

２枚目のＡ３判の評価なんですけれども、どちらもＡで、適正であるという評価が出ています。これを受けて改善点も、今度の公募に反映するということですが、まず全国公募にするというその意味合いというか趣旨はどのようなもので全国公募にしたのでしょうか。お聞かせください。

○飯塚主査

駅北広場キターレは、人が集まるようなにぎわいを創出する施設でありますとともに、駅北大火の記憶を伝承する施設でもあります。ですので、幅広い方から応募していただきたいということで、全国公募とさせていただきました。

○和泉委員

今、答弁いただきましたけど、いろいろな項目にわたって、にぎわう場所というようなそういう場所というふうに認識しておりますが、特にその駅北大火の記憶を風化させないというこの取組がやっぱり一番大きいと思うんですよね。今現在の指定管理者も、この評価を見ると、取り組まれているということなんですが、これ全国公募になったときに現指定管理者と新たに公募に参入してくる事業者がいた場合、前回ですかね、公平に選定するというふうな文言があったんですけど、現指定管理者のほうが有利になるんじゃないかなというような、そういう考えがあるんですが、その点についてはいかがお考えですか。

○飯塚主査

募集要項を市のホームページで公開しまして、そこから公募が始まります。その間に個別に施設についてのご説明ですとか、詳細について市からご説明させていただいて、その施設についての概要をより理解していただいて応募というふうになります。おっしゃられますように現指定管理者が、今５年間やってきたという実績はありますけれども、我々もそういったご説明をさせていただいて、より詳しく理解していただいて、公平になるようにやってまいりたいと思います。

○和泉委員

今の答弁で分かるんですが、やはり現指定管理者のほうが、取組が実績となって目に見える形に評価されていますから、どうしても新たに参入されるという方たちは、ちょっと不利になるんじゃないかなっていうふうに思います。そのときに公平な選定ということになると、繰り返しになってしまうんですけど、やはり現指定管理者のほうがどうしてもちょっと分がいいの

かなっていう感じはします。そんなときに、例えば現指定管理者のこの実績を踏まえて、現状維持でいいというふうに考えているのか、改善点、載っていますけど、新たなまたさらに上積みっていうか、そういうことも考えておられるのかっていうことと、そうすると何か公平に選定できないんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、その点いかがお考えですか。

○飯塚主査

指定管理者のその応募募集要項によりまして、応募していただきますときに、採点方法も併せてご案内いたします。採点の項目に応じてそれぞれ点数が付けられます。その中でより優れた提案をいただいたものについて、高得点が付いてまいりますので、それぞれの事業についてご提案いただいた内容を見て評定をいたしますので、そういった意味では不公平にはならないというふうに考えております。

また、今回の評価の中で挙げました改善点につきましては、今期の募集要項に、仕様書にも反映させて、より良くなるようなふうに考えております。

○和泉委員

私は現指定管理者に不満を持っているとか、そういうことではないんですけど、公平な選定っていう言葉がありましたので、確認したまでです。ぜひより良くなるための公平な選定をお願いしたいと思います。

○利根川委員

目標と実績、２枚目の別紙の１なんですけど、これ実績は実績として、目標値ですね、これかなり４年それから７年までに出ているんですけど、この目標値の設定がなんか曖昧じゃないかっていうふうに思われるんです。これ、１枚目の中から指定管理の選定委員会に用いる評価表を参考にしたっていう形なんですけど、この目標値、指定管理の方たちが５年間の収支計画もう出しております。

その中での目標数値なのか、それともどのようにこの目標数値を出してきたのか、ちょっと説明願いたいんですけど。

○飯塚主査

こちらの目標値につきましては、指定管理者から毎年提出されます年度事業計画書の中に記載がある目標を記載しております。その年度事業計画書は、市と指定管理者で、中身を共有しながら提出していただいております。ですので、目標値につきましては指定管理者から、次年度はこのような目標値としてやっていきたいというふうにご提出があって、我々もそれを確認して、次年度の目標値として承認したというものでございます。

○利根川委員

目標値があまりにも低い年がありますし、７年度は実績でいいと思うんですが、それ以前のやつがかなり目標値が低いのはどういう理由っていうか、まぁコロナ禍とかいろいろあると思いますけど、その辺理解しているものですか。

○宮島委員長

利根川委員、具体的にどの年度、どの項目とお示しいただくと分かりやすいと思います。

○利根川委員

４年の利用者数が１万人、４年で目標が１万人、それから５年度では5,000人になる。それから６年度には6,000人、７年度には１万人となっているところ、かなり差があります。

それから、また営業日に関しても、150日と設定しているんですけど、実際には300日以上が

営業しているという形でのこの格差がかなりあるんで、その辺やっぱり評価の元になると、やっぱりＡがかなりついてくるというふうに思われますので、この目標設定自体がちょっと疑問に感じるんですが、その辺理解しているもんですか。

○飯塚主査

おっしゃられますように令和４年度の飲食の利用者数の目標値を１万人としまして、令和５年度では5,000人というふうに人数が下がっております。こちらにつきましては、指定管理者と相談した中で、実績が令和４年度の実績が6,700人と目標値よりも大きく下がっていたということで、目標値を次年度は5,000人として見積もったものでございます。今後の我々のこの目標という値について事業計画書で設定していく中で、目標値を下げることについて、本当に正しいのかというところは話し合っております。

ですので、次年度以降の計画については、その部分についてもっと共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

○利根川委員

指定管理で事業をやるにあたっては、昨年度の目標に対して、簡単に下げる、要は実績より下げるのではなく、その実績より少し上を行くような、そういう設定をしていかないと要は進展していく、毎年毎年進展、段階的に上がっていくっていうような、そういう設定をしていかないと、目標として達成意欲もないし、その達成の意味がないというふうに思いますんで、その目標値は必ず昨年度、ないしはいろんな管理して、それを上乗せして、次のステップ、実績よりも上に設定するっていうあれがいいと思いますけど、その辺考え方はいかがでしょう。

○飯塚主査

おっしゃられますように、目標に対して、どんどんと上に上がっていくというのが、正しいかと思いますので、次回の指定管理の中でそのようなことを検討してまいりたいと思います。

○田原委員

先ほど、最初にＢＡＳＥ９６８のほうに指定管理を出したという話がありました。この施設は、言葉悪いかもしれないけど、いろいろすったもんだがあって、ようやく造った建物だったんです。それで、設計を途中で変えました。ＢＡＳＥ９６８が指定管理で運用するときに、当初目指していたものが、その設計変更によって支障があったのではないかと心配をしておったんですけども、今それ聞くわけにもいかないですね。

今のイールーさんのほうでは、ＢＡＳＥ９６８から引き継いだ後、今この設計の変更が起こったことによって、こういったところをもう少しこうだったらよかったのに、当初はこうだったのはどうしてこう変わったでしょうね、みたいな話があったとすれば、ちょっと聞かせていただけますか。

○飯塚主査

指定管理者イールーさんからそのようなことは、現在は聞いておりません。

○田原委員

イールーさん一生懸命やっていただいております、改めて言うまでもないんですが、このキターレを建設するときの計画の位置付けとしましては、駅北エリアの回遊性の向上というものが必要だと、それから中心市街地の空洞化と、それから公共空間が不足していると、それからジオパーク観光の玄関口機能の強化、それから市民活動、子育て世代の交流拠点の補足、そして駅前防災拠点の整備ということで大火の記憶を伝えますと、そういったことが計画の中にあ

って、それらを実現していくために、このキターレがあったと思うんですけども、そういったところ皆さんのほうでイールーさんともう１回確認できていますか。どのように確認されましたか。

○飯塚主査

まず駅北広場キターレ、おっしゃられますように、にぎわい創出の位置付けとしてできております。平成29年８月の復興まちづくり計画の策定の中で、にぎわい創出広場の整備方針、三つの方針がありますにぎわいのあるまちの中で、にぎわい創出広場の整備というところで始まっております。そういった中でいろいろな意見や会議等しながら、駅北広場キターレができております。

キターレは、居心地の良いたまり場所をつくって、持続的に市民が集まるきっかけをつくって、周辺への日常利用をきっかけとして、周辺へ波及効果を引き出してまちの価値を上げていくことを目的として整備されております。指定管理者のイールーさんにも、キターレの整備目的を話し合いましたときに、まさに同じような考えでおっしゃっていることを確認しております。

○田原委員

しっかりとしたご答弁で結構です。

それでイールーさんと確認し合ったということ、それからイールーさんの企画書も私見まして、大変立派だなと思った、それはこの前お話ししたと思うんです。問題は、それが果たせたかということです。キターレの施設は、その収益性と、それから周辺への回遊性をどうやってつくっていくか、それがにぎわいという話になるんだろうねと、そしてまちの再生ということになっていったと思うんですけども、そういったところをどのように皆さん確認されてきましたか。確かに今日いただいた資料の中には数字は載っていますよ、一応ＫＰＩって言っていいんですか、目標値があって、それに対しては、そこのところにいっているので評価もいいということだけども、皆さん行ってみて、なんかガラーンとした感じしません。建物の周りも含めてね。そういったところを合わせて、このキターレが今どういう状況なのかっていうことを確認しておかなくちゃいけないと思うけど、それをどのようにやってこられましたか。５年間の間。それやっぱ聞かないと。よろしくお願いします。

○飯塚主査

令和４年４月からキターレ第２期で、イールーさんが指定管理者として開始してまいりました。毎月、月例ミーティングとしまして、月の上旬にイールーさんと市の担当で打合せをしまして、毎月の月例報告として、どのような事業があったか、何人飲食でご利用されたか、そういったことを共有しながら進めてきております。その中で困ったことがあったり、何かあったこともその場で共有して、市と指定管理者でこのようにしていきましょうということを打合せして、進めてきております。

○田原委員

５年間指定管理やっていただくと、実績にもなるし、皆さんとも非常に近い関係にあると言っていいと思うんですよ。そういった中では一生懸命頑張っていますね、頑張っていますよ、これだけの数字出ましたから結構ですね、次も頑張っていただきたいという気持ちになったとしてもこれは自然だけども、それはある意味、なれ合いだと思うんですよね。

年間1,700万円で５年間だと8,500万円ですか、指定管理料というものを払って、その効果っ

ていうものが果たして出されたのかっていったところを、この資料だけでなくて、もう少し具体的な形というか、私は説明を受けたいなと実は思っているんです。

そうしないと、やっぱり今までやってきたので、ここは任しとけばいいじゃないですかと周辺のにぎわいどうなりましたか、回遊性が出ましたか、新しいお店の出店はありましたか、市民の皆さんはそこに行っていますか、入りづらいって話はありませんか、そういったことの一つ一つをちゃんと課題として捉えて、糸魚川市が取り組んできたかっていうところのほうが、一番の課題なんですよ。イールーさんの取組だけがということではなくて、糸魚川市の取組です。それはいかがですか。

○飯塚主査

おっしゃられますように一つ一つの、田原委員がおっしゃられましたような回遊性等のことでしたり、そういった入りづらいですとか、そういったことは指定管理者と具体的にどうやって解消していくかというところまでの話というのは、市からしたことはなかったように思います。

しかしながら、例えばその施設内にトイレが分かりづらいということで、サインを付けてほしいといった要望があったときはサインを付けたり、音声案内が欲しいというときも、音声案内を付けて、ちゃんと対応等してきております。

できることとできないことを共有しながら進めてきたというところでございます。

○田原委員

そつのない答弁だと思うんですけどね。

キターレが、例えば倉庫みたいな建物だから入りやすいんだって言ってね、そういうデザインをするんだということで造ったんですよね。私はそうですかって言いました。

それから、本町通りのところに雁木を造る。雁木のデザインは後回しになったんですけど、あそこに雁木造る。そして、その手前に広場空間を造って、脇には消防車輌が横付けすると、５ｍか６ｍ空きを取って、これみんなちょっと言葉悪いかもしれないけど、「死に地」っていいますかね、使われない場所になる可能性がありますよって指摘したけども、そのままの設計で行ったんですよ。広場使いがどうだとか、緊急時の大火のどうだとかって言ってね。でも、現状を見ると、非常に使われていないというふうに子どもたちはバトミントンちょっとやったりしていますけどね。

やはり設計上のそういった問題が、基本的にあるのではないかと思います。造ったものしょうがないでしょうと皆さん思われるかもしれないけども、指定管理者がその能力を発揮するために、そういったところがどうだったかっていうところも含めてね。この５年間で聞き出しておくべきだったし、倉庫風の建物、あるいは玄関がどこにはあるか分かんない、入りづらいっていうことがあれば、それに対して対応すべきだったんじゃないですか。なぜそれをやってこなかったのかっていうところをこの機会にお聞かせいただきたいですね。

○飯塚主査

玄関がどこか分からなくて入りづらいというお声がありましたときは、雁木通りにのぼり旗を立てたり、あとはタペストリーのようなものを下げて、こちらが玄関というような印象を持ってもらえるように、なるべく入りやすいような工夫をして、ご案内をしてきております。

実際にその扉をどうにかして入りやすくするですとか、そういったことについては特段検討しておりませんが、そのようにして入りやすくなるようにやってきております。

○長﨑都市建設課長

補足させていただきます。今ほど田原委員のほうから過去の設計の経緯とかもいろいろお聞かせいただきました。先ほど飯塚が申し上げましたとおり、この５年間、定期的に指定管理者のほうと話を詰めながら推進したところでございます。

振り返りますと、指定管理者のほうに頑張っていただいたんですけども、やはりあの課題といいますか、今言われたみたいに、入りにくいデザインとか、要は入口が分かりにくいっていうお話もあったことは事実でございまして、そのようなことも改善に向けて取り組んできたんですけども、なかなか表立って現れてこなかったのは事実でございます。

いろいろ言われたとおり、来年度以降の指定管理に向けまして、そういった入りにくい部分の改修にはどのようにすればいいかとか。あといろいろお話ありました空間ですか、その有効利用等も次期指定管理に向けて、課題として捉えさせていただきまして、市としてどのような対応ができるかを踏まえて検討してまいります。

○田原委員

課長ありがとうございます。

ただね、また２年、３年先に改造して、直しましょうっていう話じゃないんです、私言っているのはね。あそこをフルに稼働していただいて、まちなかに人が回遊してにぎわいができると、それが目的だったんだから、それやっぱ果たしていただきたいんですよ。で、のぼり旗も結構です。テナントの工夫とかイベントも結構です。だけども、もう少しね、構造的になぜ人がそこに行かないのかっていうところを、デザインも含めてちゃんと見直して、改修計画というものも併せて、次の運営というものを私は今回考えておくべきだと思います。これ同じことを繰り返しても、ただただ、年間1,700万円の指定管理料が払われていくだけで、指定管理者のほうから市のほうに、このように改修してくださいってことは言えないでしょ。施設は市のほうだから。指定管理者は、指定管理のお仕事をもらっている立場だから、ここういうふうに改造してくださいと、そういうこと言えないんでしょ。そういう要望みたいなものは出ましたか。製氷機が調子悪いとか、そういったことしか言えないわけでしょ。

そうすると、根本的なところの改善がないままに、キターレの指定管理が進んでいくっていうことになるし、状況は変わらないっていうことになるということを心配しているんです。今日、私の質問のポイントはそこです。お答えください。

○長﨑都市建設課長

今ほどご提言ありましたとおり、やはり２年、３年先を考えた見直しっていうのは必要だということで我々も認識しております。今ほど改修計画というお話があったんですけども、今回の指定管理を振り返りまして、いろいろ声も聞かせていただいておりますので、入りづらいというのはどういった形が入りづらいか、今一度分析をさせていただきまして、大々的な改修ってのはすぐできるかどうかあれなんですけども、例えばのぼりを立てるとか、あと入口のところですか、そういうところを工夫を凝らしたほうがいいかとか、そういった形で今回いろいろ分析をさせていただきまして、次期の指定管理に反映させるような方向で進めてまいります。

○猪又政策監

それでは、私のほうからも一点補足でございます。今ほど、課長のほうからもお答えしました。今ほど、委員のほうからもいただいている意見、これをしっかりと指定管理者のほうに投げかけて、そういった課題をしっかり解決に向けてというところでの議論、検討が必要だと思

っておりますので、現状の中で使いづらかった、そういったものを改めて聞く機会を設けまして、そういった点、把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○田原委員

ぜひね。お話聞いてみてください。

私思うんだけど、ちょっと対話の力が弱いですよね、申し訳ないけど、指定管理者にみんな任せてあるからイベントに行きたい人とか、テナントで入っているね、レストランとかカフェをやっておられる方の話は、指定管理者さんを通じて皆さん聞かれているんでしょうけども、やっぱり現場の様子だとか、そういったものを皆さんもうちょっと把握したらいいと思うんですよ。

それで、これ最後に言おうと思っていましたけど、私この指定管理ありきということではなくて、キターレを一旦糸魚川市の直営に戻して、市職員が２年間そこへ入って、現状よく把握して、今の改修計画というものも併せて考えていかないと、せっかく造ったものが生かされていかないんじゃないかなという。

仮の話で申し訳ありませんが、２人なり、あそこに市職員がいれば、そこでどんなことが起きているかっていうことは分かるわけじゃないですかね。見て聞いて、どうしたらいいかですよ。雁木を歩いている人が建物の中をこうやって見て、何なんだろうな、分からないですよ。入りづらい。じゃあどうしたらいいですか。前の広場のところを何らかの形で工事を考えるべきなのか。あるいは横のところの通路もほとんど人が通らない空白地帯になっていて、その空白地帯というものが、さらに人を入りづらくしているんですよ。

そういったところをもう１回考え直していただきたいと思うんです。直営に戻すかどうかっていうところの答弁は要りませんけれども、今の私のこの考え方はどのように受け止められますか。

○長﨑都市建設課長

田原委員のご意見ということで、ありがとうございました。

直営ということで、他市にもそういった指定管理やっている事例も、私承知しているんですけども、こちらのキターレに関しましては、やはり民間ノウハウといいますか、それを生かすことによりまして、広く提案とか、より良い運営体制とか、サービスの向上をするということを目的に、この指定管理者制度ということで提案させていただきましたので、引き続き、こういった形でお願いさせていただきたいと思います。

あと今ほどお話ありましたとおり、対話が不足しているとか、現場を見る回数ですとか、もう少し我々も現場の状況を見る頻度とか、そういったものを高める必要があるかと思いますので、今でも指定管理者と打合せ等は行っておるんですけども、もう少し頻度とか、今おっしゃられたような形で改修の部分とか、いろんな部分にも目を付けて、やはり指定管理者と市といろいろ綿密に打合せすることによって、やはりこの施設をより良いものにしていくということで進めさせていただきたいと思いますので、次年度以降も、引き続きそういった形で提案させていただきたいと思います。

○井川副市長

田原委員からいろいろご指摘いただきました。それで、今日の資料では目標と実績による評価ということで、数値で示したんですけども、田原委員言っている中身は、この施設の運営に対して市民がどう評価しているか、本当に利用しやすい施設になっているかってことだろうと

いうふうに思っています。

そういった中で、施設に入りにくいっていうところが今議論になっていまして、昨日も私と都市建設課長で現地を見に行ったんですけども、例えばイベント時等は、玄関のドアがオープンになっていて入りやすい部分があるんだけども、昨日行った時点では、中が暗くてちょっと見通せないような形になっていて、やはり何をやっているかちょっと分かりにくい。また、隣の通路ではバドミントンやっているお子さんもいましたけれども、そういった形で利用しているのは利用しているんですが、今ご指摘あった点については、そのとおりだというふうに受け止めたいというふうに思っています。

それで今後、指定管理でいくのか直営かっていうお話もいただきましたが、今後、駅北広場の整備もある中で、そこと一体的な管理運営もしていく必要があるだろうというふうに考えております。そういった中で今、田原委員の指摘については受け止めて対応させていただきたいと思います。

○田原委員

副市長から言っていただいて私よかったなって、今の話はね。だから、駅北の遊び広場も、どういうふうな運営したらいいかっていうのが、まだ明らかになってないでしょ。なのに何か造ろうとしている。キターレと同じ轍を踏もうとしているんじゃないかということを心配しているんですよ。遊び広場のプラン見てもね、ここ使うかなっていうような、そういったものがやっぱり私はね、そういうふうに感じるものが見受けられたりするんです。また同じことやるんじゃないのか。であれば、申し訳ないですけども、もう一度糸魚川市のほうでキターレの運営と、それから遊び広場運営と一体で直営で見たらいいんじゃないですか。他市には素晴らしい事例があるじゃないですか。直営の事例については、何人かの方、まちづくりの勉強会にご出席いただいたので、そこでも聞いていただいたと思うんですけども、そういう取組があるわけですからね。指定管理ありきで、そちらのほうにみんな責任持たせておけばいいわ、というようなことを私から言われないように、もうちょっと皆さんのほうで主体的にさっき言われたように、市民がどう感じているかっていうことのヒアリングから始めて、キターレどうあるべきだったか、近隣の人に聞いてみたらいかがですか。遊び広場はそこと連携してどうあるべきか、回りの方に聞いてみたらどうです。

そういうことが見えないから心配して、今日もこういうお話をさせていただいているんですよね。どうしましょうかね。副市長か部長かどちらかからお答えいただけますか。

○猪又政策監

駅北遊び広場の今後、今現在整備を進めているところの一体的な管理という視点っていう部分で、またキターレを見直しながら、しっかりとそういったところを検証してしっかりとした対応が必要だろうというご意見だというふうに受け止めました。

駅北遊び広場が、同地に整備されるということは私ども旧産業部って言えばいいんですか、都市建設課も十分承知しておりまして、そことの連携というものを視野に入れながら、今回の指定管理、また今後の取組ということでは話を進めてきたところでございます。そういった視点はしっかりと持ちながら、なおかつキターレの運営につきましては、ご意見いただいたとおり、しっかりと検証、また必要な評価等々を行いながら、こども家庭課のほうで進めているところをしっかりと連携を取りながら、私どものほうも準備を進めていきたいというふうに考えておりますので、今回の指定管理につきましては、現在の計画どおり進めさせていただきたい

というふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田原委員

だから、指定管理ありきで話をしている限りは変わりませんって言っている。

一旦、直営にでも戻して、皆さんが現場で真剣に考えない限りは変わりませんがね。倉庫のような建物のまんまですよ。中入ったってそれは好みもあるけども、居づらいですよ、椅子もテーブルもなんか。そういったところをよく自分で見て聞いて、また利用者の方の話も直接聞かないと、指定管理者からだけ話聞いていたって、一向にキターレはよくなりません。

今朝、ＡＩに聞いて、ちょっと重要ポイントをまとめましたので申し上げます。キターレの最大の課題は、入りづらい建物構造と硬質な外部空間、商店街との連携不足、市の直営機能の欠如という構造的問題であり、指定管理者の努力では改善できない、というのがＡＩの見解でございました。そのため、建物の軽微な改修、入口外部通路内部の木質化と滞在空間化、商店街・商業者の参画、一旦市直営に戻して運営モデルを再構築して、それが一番合理的な行政目的のにぎわい、回遊性、交流、観光、防災と完全に整合するということでございますんで、今日それ、私ここではっきりと申し上げたいと思います。この私の意見を受け止めていただけますか、そうするかどうかは別としてです。

○猪又政策監

貴重なご意見をいただいておるというふうに認めております。私どものほうでも、施設の維持管理という部分での直営ということは無理だということで、先ほど来から申し上げておりますように、施設の機能を発揮するということで、民間のノウハウを導入して運営をしていただくということで、ある意味事業者の方には、そのフィールドを当たり前のものと受け止めて、その場のもので運営をしていただくということになっていると、ただそこに対するリスクというのを私どもは聞かなかったというところがございますので、今までの委員のご提言、また私どものほうはしっかりと周りの状況も確認、お聞きするところ等々、しっかりとアンテナを張りまして対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田原委員

申し訳ないんですけど、民間のノウハウを云々ということと、私今申し上げた項目でまとめた意見とは、全然違う話ですよ。民間ノウハウで解決できないから、皆さんのほうでもうちょっとしっかり考えたらっていうふうに申し上げているわけなんですよね。

もう一つのまとめ言いましょう。キターレの入りづらさは運営ではなく、建物構造の問題であり、軽微な改修でも大きく改善できるところがある。にぎわい創出は、日常利用と滞在時間で決まり、イベント依存では達成できない。商店街・商業者の参画は、回遊性向上に不可欠であり、市が主導すべきである。指定管理期間が切れる今こそ直営に戻し、運営モデルを再構築すべきである。塩尻市「えんてらす」は、直営で成功した全国事例であり、キターレが学ぶべき運営方式であるということで、これは次の指定管理に向けて云々の話じゃないです、皆さんがやるべきことなんです。それで意見として申し上げているんです。やっぱり正面から答えていただきたいですよね。まとめて分かりやすくお話しているつもりなんですよ。いかがですか。

○猪又政策監

重ねてご意見いただきましてありがとうございました。入りづらさというところのハード面

でのハードルいうところもございますが、実際例年１万5,000人からの、確かに目的を持った方々ではあるかもしれませんけども、ご利用いただいているというところでございます。そういった利用者層、年代層等々、しっかりと検証しながらですね、どういったところでやはり入りづらさ、硬質的な空間だとか、そういったいろいろな課題はあろうかと思いますけれども、そういったところもしっかりと検証しながら、運営をしていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、多くの課題があるということ、また改善すべき点があるということを今回田原委員のほうからもご提言いただきましたので、その点重ねてになりますけれども、受け止めまして、私どものほうで、今年、指定管理前に検討して直営にするというところは、何とかそれを今後の検討課題とさせていただきまして、進めさせていただきたいということでございますけれども、私どものほう重ねてになりますが、しっかりと市民の声、住民の声を聞くということで、そういった点を踏まえて、また駅北遊び広場というものの運用も開始されることを見据えて、そういったところを生かしていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田原委員

部長ありがとうございます。だいぶ接近してきましたね。

私が出した課題については、誰が運営か、指定管理者だろうが直営だろうが関係のない話でね。もうキターレのために、大至急まとめて具体策を考えなきゃいけないことだと思うんですよ。だから、それを指定管理者が考えるんじゃなくて、皆さんが考えて、早急に議会、委員会にお示しいただいて、これだったらばいいねと、キターレいいねという話になってこそ、次の指定管理任せるかって話になるわけですよ。だから指定管理ありきで、また次の５年間とか、だからこの私が申し上げた課題をそのままスルーしちゃ駄目ですって、どういうふうにしていくか、今は会議録にも載ったことでしょうから、これをまた少し掘っていただいて、皆さんからキターレの運営計画というものをまずお示しいただきたい。それいつ頃までにお示しいただけそうですか。

○猪又政策監

大変申し訳ございません。私のほうで、曖昧な誤解を招くような答弁をさせていただいたものだと思っています。申し訳ございません。

私が申し上げましたのは、あくまでも現在、今、委員のほうからご指摘いただいた課題には真摯に取り組む、ただ今回、指定管理の中では、しっかりと現状のスケジュールに基づいて動かせていただきたい。そして、駅北遊び広場との一体的なものを見る中で、その指定管理期間中で直営も含めてになりますだろうと思いますけども、どのような形で運営してくるのか、よりベスト、ベターなのかというところも検討を続けさせていただきたいということで、今回の指定管理の前に、早急に私どもでまとめて、それを議会のほうにお諮りをして了解をいただけなければというところは、ちょっと私どもとしては私自身の答弁の中では含まれておりませんので、大変誤解を招くお答えしてしまって申し訳ありませんけども、そのようなご理解でお願いしたいと思っております。

○田原委員

今のご答弁は、じゃあ私申し上げたことの具体的なことを、もう一度ね、市のほうで考えてまとめてお示しいただけると、そこを含まないでっていう言い方されたから、なんだ含まないでまたこのままいくのかっていうふうにも取られるじゃないですか。そうじゃないですよね。

直営も含めて、遊び広場のことも含めて、市ではどういう運営でいくのかという運営計画を今一度はっきりさせる。特にキターレに関しては、改修のことも含めてですよ。キターレがどのように使われたらいいのか、市民からどのように理解されたらいいのかっていうことを、もう一度市がちゃんと考え直して、運営計画を議会へ示していただくということで確認したいんですけど。それをいつまでですかって言えば、早くということになると思うんで取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○猪又政策監

大変重ね重ね、私の答弁が曖昧なところがあって、誤解を与えるようなことで、申し訳ございません。

私のほうで申し上げたいのは、ちょっと言葉変わりますけども、田原委員からのご提言、またご懸念されている点などは、しっかりと受け止めさせていただいております。

その中で、それを議会のほうに、あらかじめ今回の指定管理に先立って、今後の計画を検討してお示しするっていうところは、現在私どもとしては、少しお時間をいただく、今後の５年間の中で、しっかりと検討しながら、次の駅北遊び広場との連携も考えながら考えていくというふうに申し上げたつもりでございます。急いでつくったもの、ただし時間さえあればいいものができるというわけではありませんけれども、そういった点、委員のご提言にもありましたがしっかりと現状を把握し、市民の皆様の声を聞き、利用者の声を聞き、それによっての反省に基づいてしっかり対応していくということが必要だというふうに思っておりますので、現状は今回また最終的には議案になるわけですけども、指定管理の方法で、何卒動かせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします

○田原委員

指定管理ありきのやつは駄目ですよ。しっかりとした運営計画がなければ、ましてや駅北遊び広場と連携させるんでしょ。もう本当に指定管理ありきで、年間ね、かなりの額というものをもう決まった期間出していく。それがキターレだけでなくて、今度は遊び広場にまでなっていくかということになると、何のために施設を造って運営しているのかというふうに市民に思われますよ。そこからの話じゃないですか。デザインのこととか使い勝手のこととかね。いろいろ申し上げたいことはあるけども、まずそういったところの行政の基本的な考え方がしっかりしたものじゃない限りは、指定管理ありきっていうのは駄目ですね。はい。終わります。

○和泉委員

今回この目標と実績及び評価Ａ３判でボンと出されたんですけど、指定管理の期間の５年間のうちの４年間が示されてますんで、利根川委員も言われた数字の増減もありますし、今の田原委員の指摘もあるんですけども、こういうような事業内容とか、それによる成果とか、あるいは指定管理者ともやり取りもあるというふうに話されましたし、あるいは市民の方がどういうふうに思っているのかっていうことを集約するっていうか、これは５年ひとまとめで集約するんじゃなくて、中間的な検証を行うという、そういう仕組みっていうのはあるんでしょうか。改めて確認させてください。

○飯塚主査

指定管理者との仕様書の取り決めの中で毎月の報告に加えまして、半期ごとの報告、要するに１年ごとの報告というものがございます。その中間的な報告というところでいきますと、この半期の報告が半年に１回の報告が該当すると思います。

○和泉委員

その報告っていうのはちょっと不勉強で申し訳ないんですけど、我々も見られるっていうことですか。

○飯塚主査

指定管理者から市へ報告をしているものでございますので、公開はしてはいない資料になります。

○和泉委員

やはり５年っていうのは、ある意味長い部分があって、その半年とか、１年っていうような単位でそれぞれ検証されているんであれば、やはり市民の方にも届くような、そういう公開をして、その都度市民の方も検証できるようなそういうシステムというか、そういう仕組み作ったほうがいいと思うんですけど、その点についていかがお考えですか。

○長﨑都市建設課長

今ほどご提言いただきました市民の方へも検証結果といいますか、できるかってことなんですけども、ちょっと今までの流れもありますし、どのような周知の仕方があるのかっていうのをまだ不勉強でございますので、その辺り研究させていただきまして、もしそういった形で、反映が可能であればやりたいかと思うんですけども、少しその辺ですね、お時間いただきまして検討のほうさせてください。

○和泉委員

やはりどういうような取組をしていたかっていうのが、４年間の分こうやってボンとまとめられていますけど、やはり１年間だけでも、相当細かい取組があると思うんですが、それを４年分こういうふうに示されてもなかなかピンとこないっていうか、そういう部分があるので、ぜひ中間的なそういう検証の場面を設けてもらって、それをやはり市民の方に反映できるようなそういう仕組みを作っていただきたいと思います。答弁お願いします。

○猪又政策監

今回の仕様書、改めて指定管理ということで動かせていただくという条件の中にも、そういった半年ないし１年という中での検証を要するというような趣旨の文言を入れることをまずもって検討してまいりたいということでございます。

指定管理ということになりますと、要は、市が丸投げという言葉は適切ではありませんけれども、本当に権限を与えて運営をしていただくという形になっております。その中での細かな点の意見交換というところでなってくるというところもございますので、それを市民の皆様に都度公開するかというところにつきましては、先ほど都市建設課長の言葉にはありましたけども、今後少し研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○松田委員

１ページ目のほうなんですけれども、募集方法等について、最初の説明では、６月の資料と変更はありませんというようなお話だったんですが、スケジュールにつきましては、６月の資料ですね、１か月遅れの状態になっていますし、それから８月中旬には募集説明会を行うっていうような予定だったと思うんですが、それが個別対応という形に変更になっていますが、これは何か理由があるんでしょうか。

○飯塚主査

先ほど課長から申し上げました、口述の中でご説明ありました４番の公募スケジュールにつ

いて変更がございました。スケジュールを６月25日の建設産業常任委員会で休憩中のご報告でお示ししました後に、もう一度スケジュールを考えまして、公募スケジュールとして記載しております。その中で募集期間内において、お申込みをいただいた方に募集説明を個別にさせていただくことで、ご希望に沿ったスケジュール感で、説明を聞いていただけるというふうに考えまして、そのようにさせていただきました。８月下旬の募集情報公開することにつきましては、本日の委員会でお話させていただきました内容を反映するお時間をいただきたく、８月下旬というふうに設定しております。

○松田委員

それから別紙のほうの評価の項目なんですけれども、これは指定管理料についての費用対効果等の評価っていうのは載ってないんで、そこは分からないんですけれども、指定管理料については申請者と協議っていうような形になっていますが、これは全く白紙の中での協議なんでしょうか、それとも今までの例えば1,700万円の金額的な目安としてあるのでしょうか。

○飯塚主査

おっしゃられましたように、今までの指定管理者との支出と収入のところをご参考にしていただいて、募集要項の中でお示して応募していただくというふうになります。

採点につきましても、収支を見ながら、それぞれ参加していただいた業者さんのご提案の中で、それぞれどれぐらいの収支をお考えというところが採点の一つとなっております。

○松田委員

それから、今年は大火10年目ということで、今年度以降につきましては、大火の教訓なりですね、それから、それを忘れない、記憶を薄れさせないっていうか、そういったための活動というのはこのキターレにかなり求められるというふうに考えておりますけれども、その点でいいますと、市の評価のほうの課題の中に、改善事項のほうにもありますように、大火の記録の展示を見て、興味を示したときに、スタッフから声をかけたり、そういうことがなかったというような形で書いてあります。

私が行ったときも、やっぱりその説明の前に、例えば食事終わった方がそこで何人かの方は見ていても、結局何の説明もされないで、そのままさっと見てそのまま去っていってしまうというような形になっていました。

何かそういう点でいうと、説明が必要な方はスタッフに声がけをお願いしますとか、スタッフはここにいますとか、そういうことを表示しておく必要っていうのはあるんじゃないかなというふうに思いました。ですから、ここはぜひ、評価項目の中に入れていただきたいと思うんですけれども、あれでしょうか質問なんですけれども、この展示品とか掲示は市のほうで全て管理しているっていうことなんでしょうか。

○飯塚主査

市で管理しておりまして、中には消防本部で管理しているものもございます。

○松田委員

その展示内容っていうのは、今までに、例えば更新なり変更なりっていうのはされているものなんでしょうか。

○飯塚主査

今までに展示内容変更等はしておりません。

［「10年間していないわけだ。」と申す者あり。］

○松田委員

かなりですね、古びたっていうか、その内容で掲示なんかをですね。それと展示物についても、そこに飾ってあるものですから当然なんですけれども、私が気になったのは耐震の防火水槽ですね。それについての説明っていうのは展示スペースのほう向いてないんですね。まるっきり裏側にあって、それも入口側じゃなくて、トイレ側のほうにありますので、ほとんどそこのスペースを見た人は分からない。ただ見た人は分からないですね。よっぽど説明されなければ、それを見ることはないわけなんですよね。そういう点では非常に私はそこは気にかかったところですし、そういうやっぱり改善っていうのが、できればそういう管理されてる方もね、そこは提案していただくとかね。そういうような、そういう工夫っていうかね、そういうこともやっぱり管理されている方はぜひやっていただきたいと思いますし、市と協議もしているようですので、そういう点ではそこら辺の改善っていうのはやっぱり必要だと思いますし、それからやっぱり今までの中でさらに大火が、他県とかでも起こってますし、そこに市からも応援に行っているわけですから、例えばそういう内容も含めて、展示内容、掲示内容っていうのも更新していただきたいと思いますんで、要望でお願いします。

○利根川委員

資料で令和４年の運営者による企画事業って形で出ております。令和４年終わった時点で、企画の中には定期市っていうのが入っております。それから工作体験事業っていうのも入っております。しかし結果として二つともやっておりません。やっぱり提案するのは簡単、それでまた実行するのはもう提案した以上は実行してもらわなきゃいけないっていうふうに思っておりますんで、市としてこういう提案したのに何でやってないのか、じゃあ来年やるのか、そういうのをどんどん詰めていってもらわないと、提案はもう文章だけ、口頭だけでは簡単にできますけど、実際に本当に実行してもらわないと本当に計画倒れになります。その辺はしっかりした目で見てもらいたいというふうに思います。例えば、この企画いろんなやり方あると思うんですけど、今現在ヒスイですね、石の鑑定、ミュージアムなんかかなり混んでる、順番待ちなんかしておりますので、それもキターレで計画できないかとか、電車の展示する企画をキターレでできないかとか、地場食材の販売、それからその食材を使った料理を振る舞うとか。

それから、一番大事な防災を意識してですね、イベントをやる、例えば、テント張りの体験、それから簡易ベッドのつくり方、それから間仕切りの仕方とか、それから防災食材の期限間近なやつを使った料理体験って、本当にどんどん提案が出てくると思うんで、それを必ずやってもらうような感じでっていうのをこれから進めてもらいたいと思います。

結果として、私は先ほど田原委員も言いましたけど、２年間、この駅北遊び広場ができるときに、またどういう運営状況、管理状況であるかあれですけど、２年間は市の直営でやるべきだというふうに思っていますし、それが無理だったらもう２年間の指定管理でもうやって、その駅北遊び広場ができた時点で、さらにもう一度それを含めた指定管理を募集するべきだというふうに私も思いますので、その辺検討いかがでしょう。

○猪又政策監

ご提案ありがとうございます。先ほど田原委員のほうからも、ご提案いただきました。直営による運営をしてというお話でございますが、先ほど来、私のちょっと不明瞭なお答えもありましたけども、現状をしっかりと検証しながら、これまでいただいた内容を受け止めさせていただいて、公募条件等々も、しっかりそういった部分で反映をしながら、運営をしていきたい

ということでございます。駅北遊び広場につきましては。先ほどの田原委員のほうからもありましたけども、今後どういうふうに動いていくかというところも、これからさらに検討が煮詰まっていくんだろうというふうに考えております。

そういったところをしっかりと私どものほうはもう先ほど来申し上げていますけども、連携を重ねながら、庁内連携の中で、十分にその意図、用途等々を把握しながら、一体的な管理も視野に入れながら、検討を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、今回の指定管理につきましては、現状の計画のまま進めさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○利根川委員

庁内で都市建設課からこども家庭課とですね、よく話をしてもらって、今後どうあるべきと見ていってもらいたいと思います。本当にキターレ見ていますと、夜、高校生が本当に勉強して、私ども本当にこの間も言いましたけど、場所を使っているときには食堂のほうに移動してもらったりして勉強やっておりますので、その辺の考え方も含めて、どうあるべきか考えてもらいたいというふうに思います。意見としてお願いします。

○加藤副委員長

それではまた指定管理者公募についてのまず一番、目標と実績の評価についてですが、これまず一点要望なんですが、受付件数っていうところで総人数が載っているんですが、やっぱり受付件数の増減もすごく大事な指標ですし、例えば多様な利用を促進するっていう場面においては、その１回の利用でたくさんの人が多く来るよりも、いろんな多種多様な方が利用しやすくて件数が、人数はもし人数が減っていっても、利用件数が増えてればそういった意味で、多様な利用ができているとかっていう分析ができるので、それ多分把握されていると思うんで、ぜひ次回はこれで入れるとき、件数もしっかりと上げていただきたいですし、視察の件数も同じように団体を受け入れるかによっても変わってますんで、大火の部分もあると当時の状況によって増減はするんですが、要望を受けた件数がちゃんと受入れできているのかどうかとかそういった観点も大事なので、それと件数をしっかりと把握されていると思いますので、掲示しながらそういったものもしっかりと今後詰めていただきたいと思います。

続いて、こちらの表の大事な点は、飲食なんかはテナントの状況によって変わってくるんですが、ホールのほうも人数は増加しているんで問題ないんですが、問題は令和７年度になって企画事業と視察の受入人数がガクッと減っているっていうところなんですが、この点についてはどういった原因があると把握されてますでしょうか。

○飯塚主査

おっしゃられますように令和７年度につきましては、点数が下がっております。こちらの点につきましては、やはり数値を見ますと、目標値を推移するような値となっているところが確認できているかと思いますので、そういう意味では、指定管理者もある程度の事業と人数と、見ながらやってきているような可能性があるというふうに考えております。

○加藤副委員長

そういった意味でちゃんと評価できてないということですよね。これっていうのは、ほかの先ほどのレストランとか利用者っていうのはある意味外部要因というか、なかなか運営者でできないけど、本来こちらの企画事業とか視察の受入れなんかについては、この事業者がある程度頑張ればできるところで、何で頑張れなかったかっていうと、そこのスタッフが足りてない

と思うんですね。常時２人いるとか、夜は委託の男性の方がいるとか、さっきスタッフ声かけるっていうけど、実際人がいないので、結局外にスタッフが見えないし、全然そこに本当に２、３人常時いるのも分かんないし、今のスタッフの人員体制がどうかっていうことと、その人員体制をしっかり今後５年間も継続できるかと、今現状自体もそうなんですけど、やっぱりそこが一番の問題点だと思うんです。

先ほど利根川議員からいろいろあったんだけど、やるにしてもそのスタッフがしっかり整ってこそできるんですけど、ただ今もう開館、開けてぎりぎり運営するのが精一杯で、やっぱりそういう企画事業ができてないんじゃないかっていうところが、僕は懸念しているんですが、そういった点も踏まえて、しっかりと協議しているかどうか伺いたいと思います。

○飯塚主査

申し訳ございませんでした。大変失礼いたしました。今おっしゃられますように、企画事業等の部分等につきまして、指定管理者とお話はしております。その中でおっしゃられましたように、人員が足りていないのではないかという視点でお話をしているとき、指定管理者も今の状況では精一杯やっているというふうに答えられてはいます。しかしながら、我々が見ましても、今おっしゃられましたように、何かを大火の記憶のスペースで声をかけようにもスタッフが足りてなくて声をかけられないのではないかという目で見ますとおっしゃるとおり、というふうに思っております。

ですので、その第３期の募集要項仕様書の中にもそういった点で、人数を増やすというとこを睨みながら、次期の募集要項、仕様書に反映してやっていきたいというふうに考えております。

○長﨑都市建設課長

今ほど、副委員長からお話ありましたとおり、やはり今後の運営にあたりまして人員体制といいますか、今の実情がどうかというのは把握をすることが一番重要だと捉えております。やはり定期的に打合せをしているんですけども、やはり今のスタッフ状況がどういう状況かというものを今後徹底して調整させていただきまして、本当に人数が必要なのか、そういった部分をしっかり今後も、定期的な会議を打合せしていただいて、次期の指定管理ではしっかり人員対応の確保できるように努めてまいります。

○加藤副委員長

当初の事業計画においても、正職員３名と、パート２、３名っていうことでうたっていますので、やっぱりそれが確保できていなければ、それに見合って多分予算だって付けているわけですから、そこで浮いた人件費丸々ある意味利益ですよね。そういった変な形になってしまうんで、これは最低限今までの事業も内容もそうだけど、まず人員を運営スタッフをちゃんと揃えて運営するってのは、まず最低限の基本中の基本なんで、来期からじゃなくて、もうこれ今やっている事業なんで、もう今すぐやって、本当にこれ確保できるのかできないのかって、できないんだったらもう市から応援するでもしても、何ですか、その分予算の分を減らすとか、そうしないと利用者もあれだし、本来の目的ができないので、そこは任せて先ほどできないものも認めてできない状態でいいですよってことでは駄目だと思うんで、そこは早急に今実施している委託している事業なんだから、まずそこをしっかりやっていただいて、それを来期に合わせていただきたいと思いますのでお願いします。

あともう１個、利用者アンケートでおおむね利用者さんに聞いているんで、おおむね良い意

見なんで、本来利用しない方は大体もう言わないし、来ないし、やっぱそういった声ってやっぱ届かないんだよね。なおかつこの事業計画は、もう長期利用者とか含めて利用者協議会において細微の向上策を検討して実施しますって言っているんですけど、こういった利用者協議会っていうのは実際運営されているんですけど、担当者の運営会議をやるって書いてあって、今されているっていうことなんですけど、これ見ると長期利用者を交えた利用者協議会っていうのをつくって公民館とかもありますよね。ああいう形でそういった今の届かない声とか、こういったサービスをやったほうがいいとか、改善点をやっぱり多くの利用者の声を聞いてやるっていうふうにうたっているんですけど、これが実際やられているかどうかを伺います。

○飯塚主査

指定管理の業務としてやったという報告はいただいておりません。

○加藤副委員長

まさしくこれ事業計画書にうたって、自分でこれやって改善して実施しますってこううたっているんですよね。やっぱりそれできてないんだったら、報告受けるときにこれやっていますかって、行政がまず確認しなきゃ駄目ですよね。そういうところの一つ一つができてなかったことが結局積もり積もって今の状況になっているんで、そういうのをしっかりとまず受け入れる方が自分でやりますで、これで委託させてくださいっていうことをできてないわけだから、それはしっかりとしなきゃいけないですし、そこで改善点が揉まれてやらないとどうしても特定の人たちだけの利用と対応になってしまうんで、現在の状況になっていることもあるんで、本当にこれやるんであればそういった対応の声を拾うようになるような、ちゃんとしたそういった協議会でオープンデータを元に協議していかないと改善していかないので、ずっと検討します検討しますで終わってしまうのでお願いします。

あともう１点、その事業計画書に、視察とか、移住とか、滞在プログラムの窓口っていうことで移住定住もやりますって書いているんですけど、それが全く見えないんですけど、この４年間その辺の確認っていうのはどうなってますでしょうか。

○飯塚主査

おっしゃいますように移住定住も、同じく指定管理業務の中で報告は受けておりません。

［「語尾をもう少しはっきり喋んなさい。」と申す者あり。］

○宮島委員長

もう少し大きい声でお願いします。

○加藤副委員長

やっぱりそういうところですね、やっぱり本来の契約に基づいて運営されているかどうかっていうところ、これだと前年度でどうだったかを基にしてずっとやっているから、目標も増減はするわ、本来の目的が何だかも分かんないですし、じゃあ今言う受入事業者ができる範囲でやってくださいみたいなところになっているので、そこの本来の目標とか理想とか本来こうしますとかいう契約を基に現状で、でも改善してこれに向かっていますとかっていうふうにしていかないと、目標もぶれてしまうんで、そういった意味では当事者もやるって言ってやらないとちょっとあれだけど、やっぱり管理する担当課も、その点しっかりと、随時指摘して、なあなあの関係じゃないというのでなくて、しっかりしていかないと多分これでいいんだなっていうことで、どんどんどんどんそういう状態が続いてしまうので、そこは厳しく、ぜひ進めていただきたいと思います。これは要望ですね。

そういった形であと一点ですね、先日総務文教常任委員会で、こども家庭課のほうだと利用状況管理負担等を確認した上で業務委託包括管理委託、キターレとの連携などを含めて段階的に整理するっていうことで、もうこっちはうたっているんですけど、その辺のその整合性とかすり合わせとか、ちゃんとなっているかどうかと、もしこれが本当であれば、やっぱり今後の募集要項にはその駅北遊び広場との連携の中で、段階的に協議しますとかっていう一文を入れなきゃいけないと思うんですが、その点はちゃんとしっかりと連携また協議されていますか。お伺いします。

○飯塚主査

今おっしゃいましたように、こども家庭課と、キターレと駅北遊び広場について、連携して今後どうしていくかという話はいたしました。その中でキターレとして指定管理期間を５年間として、やっていくということで、こども家庭課とは話をいたしました。

○長﨑都市建設課長

当然、次年度以降の運営にあたりまして今ほどの駅北遊び広場との連携というのが必要になってきます。当然、今後の指定管理といいますか、維持管理に向けて、連携を取っているところでございますので、しっかりすり合わせをしておりますので、今ほどおっしゃられたように募集要項に、そういったものは一文を入れるような形で考えたいと思います。

○加藤副委員長

今後の駅北遊び広場の運営の進め方によってはどんどん変わってくる可能性もあるんで、やっぱりその募集要項にはしっかりとうたった中で、そういった活動も逆にできる方を全国募集していただくとか、そうすると多分ここの施設だけじゃなくて、キターレも含めたというところになれば、公募の中でこれだったらうちのノウハウができるとか、そういった募集枠の広がりにもつながると思うので、ぜひそういった観点でしっかりとうたった中で、今現行のもちろん改善する中で進めていただきたいということですが、一応全国公募っていうことですので、より応募がいただけるような条件で、進めていただければと思います。要望です。

○田原委員

加藤委員の言うとおりなんですよ。やりますって言って皆さんのほうに指定管理業務を受注するときに、出したことがね、やられてなかったらこれ契約違反じゃないですか。そこをどうやって見ているかですよね。ね。そういったところをちゃんとやらないで指定管理ありきで、ずっと話をしているってのは、もうまずいんじゃないですか。

やはり一旦、市が、ちゃんと直営で２年間で見ると、利根川委員のご提案もありました、私本当そう思います。そういったところをもう一回きちっと見直さないと、今の指定管理を受けているところがどうということは、今いろんなこと言われますから、言いづらいですけども。

ただ代表の方を、あの現場で見ることはたまにありますが、常駐ではないと思います。それから常駐ということで、おそらく市のほうでお考えになっている職員さんも常駐ではないと思います。いろんなことを兼用でやられているんじゃないかという懸念があります。だから専業で、常駐が誰なのか、責任者が誰なのか。

それからこういうことをやりますって言ったことが、果たして実現されているのかっていうことをちゃんと見なきゃね。キターレは、そういうことをやる施設ですよっていうふうに皆さんが考えたからこそ、その指定管理に頼んでいるわけでしょ。であれば、皆さんのほうにその考えがなければ、指定管理者もそれやらないわけですよね。違うんですか。指定管理者のほう

は、業務をいただくときに、仕事をいただくときにこういうことやります、ああいうことやりますって言えば、いいねいいねって仕事もらえるんですか、それで終わりなんですか。そういったところがルーズなんじゃないですか。非常に心配します。そのことを言っていてもこれきりがないけども、結論的に言うと、２年間は直営で、もう１回しっかりと見直しをしてもらわないと、駅北遊び広場と連携しますたって、何を連携するんですか、何連携するんですか。ちょっと聞かせてください。

○猪又政策監

今ほど委員各位のほうから、今現在の指定管理者に対するいろんなご意見、ご不満等をお聞きしたところでございます。その中では指定管理を受託した組織がそういった状況ということでございますので、そういった部分では指定管理を決して否定するものではないということでございます。

私どもとしましては、そういった反省を踏まえながら、募集要項等々に、しっかりと冒頭にも申し上げましたけれども、生かしながら、次なる指定管理に進めていきたいという気持ちであります。

また、先ほど来申し上げていますけども、今子育ての遊び広場という部分が、現在解体から始まっております。そういった進捗状況等も踏まえながら、しっかりと連携をする、また先ほど申し上げましたけれども、今後の駅北広場の役割っていう部分もちょっと私どもまだそこは十分に把握はしておりませんけども、そういった議論も庁内でのさらに進んでいくものと思っています。そういった内容を確認をしながら、内容まだ不明確なところございますけども、しっかりとそういった部分、あのエリア全体の振興という部分も見ながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○田原委員

いやあ、だけど教育委員会のほうで預かっている施設と連携していくっていうんだったら、もう十分庁内で検討されていなきゃおかしいですよ。この前、総文で話したわけだから。

今日は、建設産業の中でそのことを言うと。両方ともどっちかっていうと、まちづくりのことじゃないですか。部長は子育ての広場っておっしゃいましたけども、多様性のある広場空間なんでしょ。子育てだけじゃないでしょ。そういったところを一つ一つが、何かはっきりしていないっていうかな。連携といっても何連携するんですかって言ったら、これからいろいろと検討していくって、どこかで聞いたような話ですよ。いろんな形の連携ありますよね。遊び広場のほうに何か施設造る、うん、屋外の施設とか造って、それの入口の鍵かける。その鍵かける仕事だけを、あるいは開ける仕事だけをキターレに、指定管理者がやるだけだって、これだって連携でしょ。そういうことじゃないと思うんですよね。もう一番当初の話、復興まちづくり計画の基本に戻って、何を市がやるべきなのかっていうところがはっきりしてないから、あるいは検証されてないから、キターレがどうだとか、遊び広場はどうだとかっていうことになってくんじゃないですか。そこのところをちょっと議会にしっかり示していただきたい。いかがでしょう。

○猪又政策監

キターレの機能を発揮すべき行為というのは、令和４年でしたか、この第２期の公募の際にしっかりとお示しをし、審査を終えて、現在に至っております。その中で、なかなかそれを達成できてないんではないか、やっぱり成果として表れてないんじゃないかという、いろいろな

ご指摘、また組織的な体制におけるご指摘等々いろいろいただいております。そういったところをしっかりと管理できていなかったという点では、やはり私どもがしっかりしてないということでございます。

しかしながら、それをもってキターレの機能の目的を、私どもは承知していないということではなくて、そういった部分も十分承知していただいている中でのそういった十分な連携が私ども、キターレの受託者と十分な意思の疎通ができていなかったのかなという反省もございます。まず先ほど来になりますけども、そういった点を改善していきながら、直ちに改善するところは改善しながら、次の指定管理に向かって動いていきたいということ。

また、先ほどのそのキターレと駅北遊び広場につきましては、鍵の管理等々という話はありますが、まだ具体的なそういったところまでは話はしておりません。総文の中でも、いろいろご審議をいただいているというふうに思っていて、これからさらに煮詰まっていくものだというふうに考えています。そういった設備の内容又は機能等をしっかりと把握しながら、そしてキターレと連携という言葉でなければ、双方にエリアのそれぞれの役割を補い合っていくという位置付けも考えられますので、そういったところをしっかり庁内の中で意見交換、情報共有しながら進めていきたいということでございます。

現在のところ、私どものほうで、駅北の広場につきましては十分な情報、また完全な完成形という形の情報もございませんので、そういったところはしっかりと今後情報収集、また庁内共有していきたいというふうに考えております。重ねての同じような内容になりますけれどもそういったところでお願いしたいと思っております。

○田原委員

最後提案ですけどね。あの駅北遊び広場ね、教育委員会はずっと苦労されてきていますけども、どうですか。こちらの委員会のほうに付けていただいたら、そしたら今の話のその連携についてもスムーズに話がいくんじゃないでしょうかね。はい、終わります。

○宮島委員長

委員長から確認ですが、各委員から特に田原委員からキターレの入口の問題が随分ご指摘ありました。ちょうど副市長と課長が昨日いらしたということなんですが、入口、実際自分の手で扉開けて、どういう印象を持たれたか、その辺ちょっと伺いたいと思うんですけども。

○長﨑都市建設課長

昨日、副市長と確認させていただきまして、扉のところを見させていただいたんですけど、何ていうんですか、確かに外から見づらいと言ったらあれなんですけども、そういった部分も把握できましたし、やっぱり人それぞれ感覚は違うと思いますけども、やはりもう少し外から見たときに、状況が分かるほうがいいかなと思ったので、そういった部分でどのような対応あるのかも踏まえて、ちょっと考えたほうがいいのかなということで私は感じました。

○宮島委員長

改善すべき点はあるというふうに理解でよろしいですか。

○長﨑都市建設課長

そうですね。はい。

○宮島委員長

それからその訪問はアポなしでいらしたんですか。アポあり。

○長﨑都市建設課長
　すいません。アポはなしで行きました。
○宮島委員長
　アポなしで入ったときに、お二人の方が入ったときに、スタッフから何かお声がけありましたか。
○長崎課長
　すいません、そんな奥まで入らなかったので、本当に入り口だけっていいますか、そこの状況だけ見て、入ったところで。
○宮島委員長
　分かりました。
○古畑議長
　今ね、協議会になっているけどさ、やっぱり各委員の指摘はごもっともだと思いますよ。この指定管理料だってさ、本当にいくらにするおつもりなんですか。どのぐらいとか考えてらっしゃるんですか。指定管理料の積算根拠みたいなのをちゃんとつくってありますか。お聞かせください。
○飯塚主査
　指定管理料につきましては、現在過去の第２期におけます令和６年度、７年度の収支を参考に考えております。
　［「いくらなの。今、いくら。」と申す者あり。］
　今の指定管理料は1,700万円になっております。
○古畑議長
　物価高であるとかね、そういうことでさ、指定管理料やっぱり見直していく必要がある。材料費はかからんだろうけど今度人件費がかかってくる。その人件費だってさ、先ほど加藤委員からもあったけど定数について、何人で運営しますっていう約束事ってちゃんとしてあるんですか。お聞かせください。
○飯塚主査
　基本事業計画書の中に何人で職員を配置するという記載がございます。その中でおっしゃいましたように、５人でキターレを回していくということで、ご提案いただいております。
○古畑議長
　現状はさ、５人のスタッフの方が常駐して働いていらっしゃいますかって、先ほど来、各委員の皆さんやっぱり知っているからね。普段いないんじゃないのかって分かっているんで、そこをお聞きしているんでね。名簿上５人いたって駄目なんだよ。キターレにさ、やっぱり５人いなけりゃ駄目なんで、なんで５人もいるのって言うけど、事務に何人、展示広場に何人、テナントのほうに何人とかって一応計画があるんでしょ。てことはそこの配置どおりにしとかないとそれはおかしいじゃない。その辺を確認しましたか。
○飯塚主査
　職員の配置計画について確認しております。実際に職員が常駐しているのは、日中は２人で、２人体制で職員を配置しております。夜につきましては、シルバーさんに委託しておりまして、夜間の管理をお願いして、キターレの朝９時から夜10時まで営業していただいているところでございます。

○古畑議長

５人の従業員で２交代。２交代でその長時間運用できるようにしているってことなのかな。

○飯塚主査

平日と休日と夜間と勤務している人数が異なりまして、平日の朝、８時半から５時半までをキターレのスタッフが働いておりまして、その５時半から夜10時まではシルバーさんに委託をして、夜間の管理をお願いしています。休日も２人体制で働いております。

○古畑議長

それでさ、その管理はそういうふうにしてできるとして、この企画運営、先ほどだいぶメインもいっぱい、たくさん項目は出ているけど、やっている実績が全然ないじゃないですかってご指摘ありましたよね。企画運営についての企画立案、さらに運営に至るまでさ、そこの募集条項の中に条件として出していくんですか。

○飯塚主査

おっしゃられますように、我々から指定管理者にやっていただきたい事業について仕様書に明記しまして、応募をかけていきたいと思っております。

○古畑議長

やっぱりこの施設の曖昧さは、商業施設になるのか、公民館のような人の溜まるような場所なのか、そこら辺の性格付けがはっきりしてないんですよ。テナント会社なのって。要するに飲食店に人が集まるか、集まらないかは、先ほど言っているように人気のあるお店が出るか、ヒットした商品があるかによって全然人は違うんで、ラーメン屋さんだってそうだろうし、そういうもんじゃなくても、過去に実績のある方もたくさんいらっしゃいましたからね。そこはいいとして、だから非常に流動的ですよね。

すると、この会社はテナント会社を探す、フードインストラクターみたいなさ、そういう業務を担うのか、そこの入るテナントのお店は自分で探してこなくてはいけないんですか。それとも来るまで待っているんですか。どうですか。

○飯塚主査

キターレの仕様書の中には、直接的に飲食を担う方を探してくるというふうなことは明記しておりませんが、キターレの施設としての市民の交流ですとか、活動を促進するですとか、そういったところで指定管理者が探してきてくれたりすることもありますし、ご自分でこちらの厨房を使いたいと言って、ご利用されるという方もいらっしゃいます。

○古畑議長

しかしこっちの表の中にはさ、テナントの数についての点数付いているよね。評価対象になっている、テナント数がいくつあるかどうか。それは指定管理者の責任になってくる。この評価の仕方を見ると。この評価表についてはね、基準になるものをさ、毎年、毎年変更したんじゃ比較対象にならんじゃないですか。

テストの赤点と一緒で、どうもみんな成績が悪いなあって、赤点の点数を下げようかって、ボーダーライン下げて、赤点50点なんだけど、ちょっと様子見て40点にしようぜって、なんかみんな勝手に越えてきたから、今度赤点上げようぜって、そういういい加減なデータの取り方ないでしょ。例えマイナスになるもなにしようが、最初の基準になる年、令和４年が基準になる年であったら、それを「100」として全体をどうするかっていう検討していかなきゃ駄目なんだよ。目標人数を勝手に決めて、それに対してプラスかマイナスかなんて、そんな評価なんか

さ、良くなったか悪くなったか分かりゃしない。だけど、対前年度より利用者が増えたとか、利用者が減ったとかっていうことは評価できるよね。

だったら、それに対して点数ついて、付けていかないとおかしいでしょ、５年間の中のトータルで見るんであれば。単年度で見るならこのやり方でもいいでしょう。目標をどういうふうにやってどうなりましたっていう。この評価の仕方もやっぱり曖昧だしおかしい。これは、ここで出る数値で判断するのは非常に難しい。

それから、ここにあることの責任を全部指定管理者のほうに責任だっていうことに負わせると、それ指定管理者もまた逃げていくわね。前回３年間で逃げていったんでしょ。今回は新しくやるはずなのに５年だよね、３年間で本当は１クールだったはずが、２年目の５年間の条件で、新人が５年間やることんなっているんだよね。しかも飲食店に対する実績なんてそんなにないじゃないですか。先ほど来、皆さんがご指摘しているけど、駅北広場の管理運営を任せたいっていうことであるならば、条件が全然違うんだから、それはこの次の指定管理の募集のときにうたってないと。そんなん聞いていませんよ、うちって、嫌ですって言われたら、全然いいんです、契約をこっちのほうに付け加えてあげる。契約にもうたってない仕事をやらせることはできませんよ。だからそれは十分考えなくては駄目。

それから先ほど来で、委員のほうから話も出ました。自分は本来総文のメンバーでもありますが、駅北広場の都市建設課への移管だってもうやるべきじゃないですか。やっぱり教育委員会の上限超えていますよ。面倒見るべき、こども家庭課がやるべき対象じゃないんだもん。それだったら子ども分けたんだから、屋内子ども施設のほうは教育委員会、駅北広場のほうについては都市建設課のほうで、都市全体のバランスを考えて二大拠点になるわけだ。キターレと広場と。だったらこの連携を考えて、この間にある商店街の皆さんをさ、どう巻き込めるかを考えていったほうが自然だし、やりやすいと思うよ。

それからもう一点、普段から歩いてない商店街のさ、そこに拠点施設造ってさ、人が少ないって言われたって、そこだけ一杯になるわけないじゃないですか。イベントにあんまり頼るなって言っても、イベントを仕掛けないと、まず人を集めることはできないですわな。人が少ないことまで、全部指定管理者の責任にすると、非常に重荷になっていくし、そこを考えなきゃ駄目だね。どこまで要求して、どこを条件にするのか。それで達成されてないとき、さっき加藤委員も言ったけど、これはさ田原議員も言ったけど、これ契約不履行ですよね。やるってやってないし、いるって言っていないんだから、あなた方の仕事は不誠実ってことになる。てことはさ、この評価表の中でそこを拾うべく、項目がなきゃ駄目です。まあね、あくまでも今回議長としての意見なんで、何とか厳しいことは言いませんけどね。絶対皆さんやるときにはそこはやっぱり考えるべき。

それから駅北広場の移管のことは、今日は市長いらっしゃいませんけどね。円滑な行政運営のことを考えれば、当然考えていくべきだと思います。幸いにしてさ、最悪っていうのか、結局応募者がなくってさ、プラン自体がこっちもあっちも浮いちゃっているから、そういうことも全部ひっくるめれば、見返すのは今かもしんないね。もう向こうの土地、こども家庭課のほうが進めている事業だと言いながらも、具体的なものは何も決まってないね。だから、引き継いだとしても十分都市建設課のほうでのアイデアだとかそういう部分を入れていけると思う。大体あそこ、教育委員会の施設って無理あるだろ。委員長さんもいらっしゃいますけどさ、いいんじゃないのこっちのほうでやって、都市の活性化だとか商店街の活性化と併せて考えてい

ったほうがね。うちらのほうだと、どうしても子どもを遊ばせるっていう方向に強く働いちゃうんで、やっぱり言っているように多目的で多世代の方が集える場所をつくろうっていうんだったら、それは教育委員会じゃない、教育委員会でやったとしたら生涯学習のほうだな。都市発展ということを考えても、そっちの行政のほうで移管して、また経済的なものも、このこっちの委員会の中でもしっかり考えたほうがよろしいかと思います。

委員長、長々とすいません。

○宮島委員長

質問は。

○古畑議長

いい。もう。

○宮島委員長

はい。分かりました。

○古畑議長

十分分かったろうが。

○宮島委員長

ほかご質疑ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、糸魚川市駅北広場「キターレ」の指定管理者公募についてを終結いたします。

以上で、協議題１、糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営について、所管事項調査を終わります。

暫時休憩いたします。

ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置について

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

○宮島委員長

次に、協議題２、観光振興について、所管事項調査を行います。

ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置についてを議題といたします。

担当課からの説明を求めます。

○小林課長

ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置について、説明させていただきます。お手元の観光課の資料をご覧ください。

１、経過でありますが、Ｎゲージの車載カメラにつきましては、令和７年の９月定例会及び12月定例会中に開かれた本委員会の所管事項調査でご説明を申し上げましたとおり、カメラの故障など不具合が多発したため、今年２月に運用を中止いたしました。

この不具合への対応につきましては、令和８年３月の市議会定例会で、受託事業者との和解の議案を議決いただき、和解金を受領しております。なお、ＨＯゲージでは、現在も車載カメラ２台を継続して運用しているところでございます。

また、Ｎゲージの車載カメラの代替として定点カメラ方式に変更する方針を固めましたが、今年３月の予算審査特別委員会の中で、委員から「先進地を視察した上で、設置を検討してはどうか」というご意見をいただきました。これを受け、この６月に、市内ジオラマ関係者の伝手でご紹介いただいた東京のミニチュアミュージアム「スモールワールズ」を訪問し、ジオラマ先進地における定点カメラの設置や活用について見学するとともに、この施設の立ち上げから関わっておられる映像関連事業者とカメラの設置方法等について相談するなど「つながり」をつくってまいりました。

翌７月には、この営業関連事業者が、ジオパル鉄道ジオラマを視察し、定点カメラの導入方法について提案を受けたところでございます。

続きまして、２、定点カメラ導入（案）をお願いいたします。

（１）につきましては、臨場感のある地表アングルと、高い位置から見下ろす俯瞰アングルの２通りのカメラの導入を予定しております。カメラの台数及び設置位置については、資料裏面の「Ｎゲージ定点カメラ導入イメージ」をご覧ください。上部がジオラマを上から見た図、下部が地表アングル及び俯瞰アングルの画像イメージであります。方向については、左の「首都圏」とあるほうが北側、右の「糸魚川駅」とあるほうが南側となっております。凡例をご覧ください。運転席とモニターは９台で、これまで車載カメラで使っていたものを引き続き利用いたします。定点カメラの地表アングルは足のないカメラのマークで４台、俯瞰アングルは足のあるカメラのマークで２台を記載しましたが、それぞれ仮の数字であり、台数につきましては現在検討を進めているところでございます。設置位置につきましては、俯瞰アングルのカメラは広角で、それぞれ左上半分、右下半分をカバーします。また、地表アングルのカメラは、４つのコーナーに配置していますが、この場所に固定して設置するというわけではなく、有線ケーブルの範囲内で移動できるようにする予定です。ケーブルはジオラマの床下を這わしますので、任意の場所にカメラを設置することができます。下部の画像イメージと併せてご確認をお願いいたします。

資料表面にお戻りください。

２の（２）、運転席からは、今ほどご説明したカメラの画像をリモコンで切り替えて楽しむことができるようにします。

（３）地表アングルカメラの移動、付け替えについては先ほど説明したとおりであります。右側に、参考として、カメラのサイズ感について、イメージ写真を記載いたしました。

３、導入までのスケジュール（予定）につきましては、本委員会で説明をさせていただいた後、本日いただいたご意見等を踏まえて定点カメラの設置仕様書を作成し、発注の準備に着手いたします。９月には事業者を決定し、11月を目途に定点カメラの稼働を開始する予定であります。

４、その他をお願いします。

地表アングルのカメラの移動や付け替えを含む、カメラの運用及び管理につきましては、ジオラマスタッフが対応することとしております。

できるだけ早期に定点カメラを整備し、ジオラマの運転体験をより楽しんでいただけるような環境整備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

○田原委員

説明ありがとうございました。すいません、裏面の図を見ただけでは、どういうふうにこのジオラマ模型が走って、お客さんが楽しんでいる、楽しむことができるのかっていうその想像がちょっと私できなくて、もう少し加えてお話をいただけませんでしょうか、すいません。

○石崎係長

まず、右側の俯瞰アングルについては、こちらはジオパルスタッフからご意見をいただいた中で検討したんですが、運転席に座っていても、自分の車両は今どこを走っているのかというのが、ジオラマの２分の１、２分の１のアングルになりますが、それが分かるようにということで俯瞰アングルを２台設置ということになっております。

また、地表アングルにつきましては、自分の車両が本当にそのスケールの人の目線で車両が走ってくるというようなところや、通り過ぎるような映像がそのモニターで見られるように各所に設置するということで、４か所ということで資料をつくらせていただいております。

○田原委員

こういうふうに座っているところでこう見ていると、俯瞰とそれからこの地表アングルが交互に見られるっていうことなんですか。何か切り替えができるとか、何かそういったところがちょっと想像つかなくて、ごめんなさい。

○石崎係長

各モニターにリモコンを整備しまして、そのリモコンのチャンネルの切り替えによってカメラをスイッチングしていく方式を今考えております。なので、自分の見たいアングルにしたいときはそのチャンネルボタンを押して、切り替えをしていくという形になります。

○田原委員

チャンネルの切り替えは子どもさんでも容易にやれるものなのか、またそれが故障をしてし

まうと、そこで見られなくなるんじゃないかっていう心配があるけど、そういった辺りはどうですか。

○石崎係長

リモコンについては、なるべく簡易なもので考えております。余計なボタンのところとかはなるべく隠して、そのスイッチングだけのリモコンという形を整えたいと思っております。

故障については、このリモコンについても、そのカメラについても、今回提案いただいているものは市販のものを利用するという形になっておりますので、もしリモコンが壊れたということであれば、代替のものを用意するという形になろうかと思っております。

○田原委員

はい。分かりました。

○和泉委員

今、田原委員おっしゃったカメラのイメージ図なんですけど、切り替えられますけど、これイメージ図だとカメラ６台あるんですけど、６台替えられるっていうことですよね。

そういう場合に、これ今、仮の設置の仕方だと思うんですけど、ジオラマ走らせると分かるんですが、内回りと外回りがあるんですけど、このカメラの地表アングルだと、外回りは後ろのほうからしかの画像しか見られないですよね。そうすると、結構内側を走らせたい、外側を走らせたいというようなことで、トラブルの原因になると思うんですけど、そういうのも含めたカメラの設置の仕方っていうのは、腹案っていうか考えられてますでしょうか。

○石崎係長

まずリモコンにつきましては、番号で、そのカメラのスイッチなので、その順繰りということではなく、選んだボタンを押していただければ、そのカメラということで考えております。

また、この地表アングルのカメラにつきましては、有線ケーブルで、向きとかも任意で変えられるように設置したいと思っておりますので、ある程度伸ばして、じゃあ今日はこっちのアングルからとかっていうことも可能ということで想定しております。

○和泉委員

特に土日は利用者が多くて、そのカメラの設置の仕方で、内回りがいいとか外回りっていう話なんですけど、通常あまりお客さんがいない曜日なんかは、職員の方がここを走らせてくださいって事前に指定されるんですよね、そういうことが多いんですけど、土日で混み合ったときに、アングルの取り合いにならないかなっていう心配があるんですけど、そういう対策ってのはお考えですか。

○石崎係長

アングルについては、その都度、ぐにぐにと変えるというところまでは考えておりませんので、混み合うときは、両方なるべくバランスよく対応できるようにということでの向きの設定になろうかと思っております。

○小林課長

今回、定点カメラっていうのが一つの方式になるわけですけれども、このほかに、今回先進地視察をしたときに、自分たちで携帯で撮るっていう方が結構いらっしゃるんですよ。ですので、そういった携帯で自分の携帯でも撮って保存できるような、そういった仕組みも併せてやる中で、満足度を高めていきたいというふうに考えております。

○和泉委員

次にそれを質問させてもらおうと思ったんですけど、自分で走らせているのを自分で撮るのはいいと思うんですけど、コントロール、ここのモニターのところで、操作している後ろで全然赤の他人が画像を撮ることもできますよね。そうしたときの肖像権ならぬ画像っていうか、そういう部分のなんていうか、トラブルってないんですかね。

［「著作権がどこにあるのか。」と申す者あり。］

著作権がどこにあるのか。答えられますか。

○小林課長

すいません、ちょっと著作権の問題は調べてみないと、今この場では確実な答えはお答えできないんですけれども、今回の先進地視察をさせていただく中では、そういうトラブルがあるという話は聞いておりませんし、基本、皆さん自分の電車を撮りたいという欲があるので、人のものを例えば後ろのほうからモニター越しに撮るっていう事態は、ちょっとまた我々のほうも考えていなかったもんですから、またその辺は確認して適切に対応させていただきたいというふうに思います。

○和泉委員

いろいろとうるさいご時世なので、ちょっといろんなところに、ちょっと気配っていただきたいと思います。

それで今回、先進地視察の中でスモールワールズを選ばれたんですけど、ここの資料には等と書いてありますが、何か所ぐらい行かれたんでしょうかね。

○石崎係長

今回、スモールワールズのほかに、ジオラマを制作している事業者さんのところにお邪魔してお話を伺ったのが１点と、あと持ち込みオンリーのジオラマの貸しレールというか、というところを新宿で１件視察をしてまいりました。

○和泉委員

先進事例を、まさに視察をしていただいたのは非常にありがたいんですけど、やっぱり今回こういう定点カメラになった経緯は、説明の中にもありましたけど、カメラカーの不具合に、端を発しているわけですよね。それで多くのカメラカーで非常に画期的な操作ができるってことなんで、多くの人がジオパル来られているんですけど、それからカメラカーが駄目になったって言って、多分入場者数が減っていると思うんですが、それをこの定点カメラにおいてどれぐらい補うことができるかっていうような、そういう指標というか、そういう予想、推測っていうものはされていますか。

○石崎係長

ジオラマの使用料については、今年度４月から７月までの分で考えますと、車載カメラが運行していた令和６年度と同月比較いたしまして、４、５、６、７の４か月の合計ですと、約500件のジオラマ使用の減という状況でございます。具体的に今回の定点カメラ導入において目標数値というのはまだ設定はしておりませんが、まずはデジタルカメラカーが利用できたときに回復したいというふうに考えております。

○和泉委員

私もいろいろ経験しているんですけど、やはり運転席にいるような、そういう臨場感を覚えるような景色っていうのは、やっぱり一番の醍醐味なんですよね。それがこのカメラによって

っていうことで、自分の持ってきたものとか、あるいはジオパルにある車両走らせても、なかなかかゆいところに手が届く的な、そういう映像ってなかなか見られないと思うんですよね。

ですから、カメラカーがあったときと、やはり500件ぐらい減っているっていうところを何とか工夫をしていただいて埋めていかないと、今度、このただ単に定点カメラを設置しましたっていうだけではなくて、このジオラマ全体のですね、もう11年目になっているかと思いますけど、今後のあり方も含めた形での、この定点カメラの設置なのかどうかっていうのをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○石崎係長

今ほど和泉委員からお話あったとおり、今回の定点カメラについてはデジタルカメラカー、車載カメラの代替としての導入として考えておりますので、このジオラマを次リニューアルする際に、その際にどのような形になるか、今の定点カメラを引き続き導入するのかどうかというところは、また改めて検討をしたいと考えております。

○和泉委員

あのですね、また改めてっていうことなんですけど、やはりこれを機にですね、やっぱ今後のあり方を、もう本当に詳細に決めていかないと、10年経てば、基盤自体がいろんな支障が起きてくることが想像されますし、実際に今も走らせてみたら、いろいろ細かいことになるんでここでは言いませんけど、やっぱりありますよね。そういうところをただ単に、その年度に付いた修繕費等で直していくんではなくて、やはり大きな精密機械ですから、それなりの対応をしていかないと、しかも計画をつくっていかないと、大きな財産を駄目にしてしまうことにつながりかねませんので、そういうところはただ単に定点カメラに切り替えるということだけではなくて、今後の中長期的なそういう計画の中に取り込んでいくという形でお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○井川副市長

今回の定点カメラ設置の相談を観光課からもらったときに、私のほうからは、11年経過していることもあって、今後の年次計画だとか、費用を踏まえた中の、リニューアルの計画を立ててほしいというふうには、今指示をしてあります。

そこが今まだ部内でもまとまっている状況ではございませんので、改めてその辺の方針ができましたら、この所管の委員会のほうにご説明申し上げたいと思います。

○和泉委員

非常に画期的なジオラマなので、糸魚川市の観光資源の一つとして考えていただいて、この夏も、平日でも、新幹線の乗降客が結構いらっしゃいますよね、50人以上とか、場合によっては100人ぐらいですかね、お盆過ぎてもですよ。インバウンドかなとか思ったら、そうじゃなくて関西弁が飛び交っているような、そういう感じで。

その人たちがどこ行くのかって言ったら、結局大糸線乗らないで白馬方面の大型観光バスに誘導されて乗ってくっていう。なんかちょっと僕もＦａｃｅｂｏｏｋで残念だって上げさせてもらったんですけど、そういうことも含めて、鉄道ファンはもちろんのこと、糸魚川の駅にはこういうものがあるんですよっていう、そういうことも含めた形での計画づくりっていうのをお願いしたいと思います。最後要望です。

○田原委員

和泉委員は今要望という形で終わられましたけども、このマネジメントってとっても大事

で、どうなんでしょうかね、ここにどんな方が訪れて、どのように過ごしていかれるかっていうことをお考えになった上で、これをつくり、また運営されていくと思うんですけども、そういったところ真ん中で考えて、動かれる方ってのはどなたなんですか。

○小林課長

平成24年からジオパーク観光動態調査というのを行っていまして、市内の主要観光施設のほうでいろいろデータを、どこから来ていくら使っているとか、どこに行くのかとか、っていうデータを取っているんですけれども、ジオパルのほうでもこの十数年間取らせていただいて、訪れる方がどのような形で糸魚川市巡回しているのかという部分については、分析をさせていただいているところです。

管理運営につきましては、糸魚川市観光協会のほうで委託をしているという状況でございますが、そこからのツアーですとか、観光地への誘導というところは、押し切るといいましょうか、マネジメントをかけているのは基本的には観光協会中心になって対応しているという状況になります。

○田原委員

それで、観光協会からは、ジオパルの各所に立ってですね、例えばジオラマ、キハ52、それからトワイライトエクスプレス辺りを、お客様がどういう形で見ておられるのか、また夕方になって、もう見れなくなる時間っていうのもあるんですけども、そのときに来たけど見れずにお帰りになってしまうとか、何ていうんですかね、もう少しせっかくつくったものを生かしていただきたいなというところなんですよ。

ジオパークって着地してから、遠くまで行く二次交通がすごく大変だったりするけど、駅周辺であの場所っていうのは、１時間でも２時間でも実は楽しく過ごせる場所なのに、それが生かされていないように私には感じるんですね。ですので、今回これを設置するについては、和泉委員のお話もありましたけども、もう１回これをどのように使っていくのかっていったところです。そこをどういうふうにされていくのか、お考えをお聞かせいただきたいということ。

それと、今は皆さんＹｏｕＴｕｂｅ等でご覧になっていますから、これの設置に合わせてですね、ＹｏｕＴｕｂｅ等でも糸魚川のジオパルこういうのができました、あるいはできますからでも、流しておくべきじゃないかと思いますよね。

あと、ジオレールクラブさんのイベントが近々ありますけども、そのときにも、どういう周知をされるのか。

今、三つくらいお話させてもらいましたけどいかがでしょう。

○小林課長

まず初めに、ジオパルを訪れている方の動向といいましょうか、そういった様子につきましては、そこにいるスタッフの皆さんと約月１回、定例的にミーティングをやっておりますのでそこで問題点があるとか、こんな意見があったとか、こういうふうにしてもらいたいと要望を聞きながら、適宜やれるところから対応しているというところであります。

どう使うかというのが最初のご質問だったと思いますけれども、そちらにつきましても今のスタッフのほうで、実際にその利用者の声を聞いているスタッフの皆さんの考え方、あとは糸魚川市としてジオパルを集客力のある施設ですので、これはほかのマリンドリームとか、ほかの施設でも言えることなんですけれども、そこからどういうふうに見所といいましょうか、ジオエリアというか、ここに流すかっていうのが課題になっていますので、その辺も勘案しなが

らですね、今後の計画については立てていきたいというふうに思っております。

ファミリーの方が楽しめる施設にするのか、あるいは尖って、鉄道の方をターゲットとして絞るのかとその辺も含めて、今後また絞っていかせていただきたいなというふうに思っております。

またＹｏｕＴｕｂｅの活用ということですけれども、糸魚川は市としましても、ジオパーク協議会としましても観光協会のほうもＹｏｕＴｕｂｅに、ＳＮＳそういったものを情報発信媒体もございますので、定点カメラを整備した暁には、事前からしっかりとＰＲして、皆さんに知っていただいて来ていただけるような宣伝を打っていきたいというふうに思っております。

ジオレールクラブの皆さんにつきましても、イベントですとか、キハ52を入れたりとか、その辺りにつきましても、全面的に協力してもらっていますし、ジオラマの魅力を磨き上げるのにもそういった専門的な知識を持った方の関わりというのは必要だというふうに思っていますので、今後ともいろいろと連携をしながら、使いやすく、魅力のある施設になるように我々も協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

○田原委員

ありがとうございます。役所は組織ですからね、稟議回してね、責任者ちゃんと誰なんだって確認してやらないといけませんけど、そういう硬さもある。

一方で、ジオレールクラブは本当若い人たちが集まってきて楽しくやっていますよね、世代を超えて。そういう方たちっていうのはいわゆるお役所に巻き込まれて、何かやんなきゃいけないっていうと、もうそれで俺の大事な時間を取るなよって話にこうなっていくと思うんで、関わり方は難しいものがあるとは思うものの、鉄道好きな人は、みんな熱いですよね。どうかですね、糸魚川がそういう人たちがもっと来てくださって、この新しくつくる場所を盛り上げていただくようにすれば、その投資というのは無駄にならないと思いますんで、どうぞしっかり検証していただいて実行してください。以上で終わります。

○松田委員

１ページ表、定点カメラの２番のところのカメラのイメージなんですが、かなり小さいものなんですけれど、これはあれでしょうか、地表もそれから俯瞰も同じカメラなんでしょうか。

○石崎係長

地表も俯瞰も基本的には同じカメラの寸法と思っております。俯瞰については、広角のレンズをここに付けるような形になろうかと思っております。

○松田委員

ちなみに価格はどれぐらいのものなんでしょうか。

○小林課長

これは市販品ですので、値段公表させてもらっても問題ないかなというふうに思いますが、１台、２万5,000円になります。

○松田委員

２万5,000円っていうことですので、裏面のほうでカメラ台数は検討中ということなんですけれども、先ほど話もありましたが、やはり内回り外回り両方見れるような形で、４台増やすぐらいであればやっていただければと思います。

モニターについては既存のものということなんですけれども、できればその１台のモニターで２画面ですよね。地表と俯瞰と見れるような形はできるのかどうかお伺いします。

○石崎係長

カメラ自体のお値段は、今、課長が申し上げたとおりなんですが、そのカメラを接続するレコーダーであったりというところの経費もあるので、一式となりますと２万5,000円を超えて１アングル増やすためには１セット追加をしなければいけないという形にはなります。なので、そのカメラの設置台数を大幅に増やすというところは難しいのかなと考えております。

画面の分割については、今回その定点カメラの導入については検討をさせていただきました。モニター自体の大きさを鑑みまして、それを２分の１、４分の１にしてしまうとかなり小さな映像になってしまうというところから、今回リモコンでのスイッチという方法を選んだものでございます。

○宮島委員長

モニターのサイズはどのようなんですか。

現状のまま。何インチなんですか。

○小林課長

パソコンの画面より小さいです。

○宮島委員長

これは小さいよね。

これは14インチだ。

○小林課長

12インチくらいです。

○和泉委員

定点カメラ付けるのには反対しませんけど、カメラカーのときに職員の方々の負担が非常に重かったんですよね。この定点カメラのメンテナンスとか、その修理というか、そういうのも考えたときに、カメラカーでの不具合が起きたときよりは職員の方の負担というのは軽減されるものなのでしょうか。

○小林課長

カメラカーの場合には、やはりそちらのほうにかかる電力を取っていたもんですから、スパークが発生をして、すすがかなり付いて掃除が大変だというようなお話は聞いていますので、カメラがなくなった分、その汚れが付く頻度といいましょうか、状況も改善されるのではないかなというふうに思っております。

○和泉委員

本当にただ走らせるだけでも、いろいろレールにすすというか、静電気でいろんな埃が付いたりするので、本当に毎日やらなきゃ駄目なんですよね。車両自体も動力車の車両、車輪というか、それにもやっぱりすすが付くので毎日のメンテナンスって、実は皆さん知らないぐらいこまめな手作業があるんですよね。このカメラが付くことによって軽減されるんであれば、あるいは職員の方も承知されているんであれば、進めていただきたいと思いますけど、はい。

そういうご苦労されているっていうことで。はい。以上です。

○宮島委員長

工事の期間は、どれぐらいを予定しているでしょうか。ちょうど秋にぶつかるので、まさかシルバーウィークにはぶつけないのでしょうけども。

○石崎係長

事業者の方からは現地の工事としては３日程度。ただ、物品の用意とかを含めるとさらにそこから、発注から、その物品を用意するまでの期間というところは具体的には伺っておりませんが、ある程度必要かと思っております。

○宮島委員長

その期間はジオパルの鉄道ジオラマは使用できないということですね。

○石崎係長

なるべくジオラマの運用に支障のない形でやっていただくようにお願いはさせていただいております。説明にもあったとおり基本的にはジオラマの床下を這わすというところで、ジオラマを走らせる鉄道の運行については、支障のない範囲でやりたいと考えております。

○宮島委員長

ジオパルを運用しつつ、地表下で工事をして、地上の上は夜間やるとか、そういうことを考えてらっしゃるんですか。すごいんですね。

和泉委員からもありましたけど、この絵でなんか最外周は、鉄道は右回りに回るんですか、時計回りに。逆回り。

［「どっちもある。」と申す者あり。］

どっちもある。普段は、どっち回り。

［「どっちもありますよ。」と申す者あり。］

けど、本物の鉄道って決まっているよね。

［「左回りです。」と申す者あり。］

どっちもあるんだね。結構です。すいません。あの特定の方向にしか回ってないもんだと思ったんで。分かりました。

○古畑議長

それじゃあちょっとお聞かせいただきたいと思うんだけども、さっきもチラッと見たんだけど、この全体の事業費はいくらぐらいかけるお考えなんですか。

○石崎係長

ご説明させていただいたとおり、今カメラの台数は検討中ということでございますが、おおよそ150万円から200万円の範囲内を想定しております。費用対効果を考えまして事業費の調整をさせていただいているところでございます。

○古畑議長

これやっぱり導入のときにはさ、「電車でＧＯ！」みたいにさ、運転手の気分を味わうことのできるジオラマっていうのがさ、目玉だったんですよね。

これ、この場合の大きさのカメラだったらさ、車載カメラにできないんですかね。

○小林課長

車載カメラ、私も組み込まれている状況見させてもらっていますけれども、これよりさらに半分ぐらい小さいようなものになりますし、トンネル等もありますので、基本的にはＮゲージのサイズをオーバーというものについては難しいのかなというふうに考えております。

その考えでいくと、こちらのカメラを車載カメラにするというのはちょっと難しいというふうに思います。

○古畑議長

いわゆる設置したときの目玉のコーナーだったんだよね。

もうさ、ここまで来たら車両の中に入れなくてもいいから、上に乗っけた状態だけで。運転している人は、自分の列車見れないんだから、いいじゃん別にカメラだけ走ってたって。

それでレールに負荷かけるとさ、和泉委員が今おっしゃるようにさ、いろんな静電気が発生してしまうんだけど、後ろにバッテリーカー付ければいいんじゃないな、そんで、充電して走る仕組みにして、そういうのできませんかね。子どもが喜ぶのはさ、安易に金出して払って、運転手気分になるから受けたんですよ。そこをやっぱりお考えないんですかね。

○小林課長

今、ご提案の方法が果たして実現できるかっていうのは、すいません、この場ではちょっと私どもも分からない部分もありますので、ちょっと事業者の方にもそういうふうなことが可能なのかとか、あるいはやっているところがあるのかどうか、その辺ちょっと確認をしながら研究させてもらいたいというふうに思います。

基本的には、いずれにしましてもこの定点カメラも動かせるというような状況で、考えておりますので、そちらの整備を進める中で、また魅力を付加するという形でそういったことも少し検討させてもらえればというふうに思います。

○古畑議長

基本的には、いろんなアイデアで、子どもが笑う声っていうものを、想像しながら今のジオラマって事業に踏み切ったんでさ、定点カメラにやって何が面白いの、と私は思うんだよね。本当にそんなふうに皆さん金出してくれるのかなって思いますよ。

でも先ほどの和泉委員の話は、500人からのさ、お客さんがダウンしたら、その数をカバーできるのか。

何回も言うけどああいう品物っていうのは、10年もしているんだよ。よくみんな来てくれると思うけど飽きもせずね。だからそういった意味では陳腐化していくんだよね。新しい企画をどう入れていくか。前から言っているようにさ、あそこ夜景も見れるようにさ、何か仕切れないかとかっていう話もやっぱりやっているから、さっき副市長も言われたけど、全体としての見直しっていうものも、やっぱり諮るべきだろうと思います。

それから、やっぱりジオレールなんかもね、やっぱりイベントにしてみても、今クラシックカーフェスティバルは、いよいよ今年終わってしまうんだけど、でもやっぱりつくづく、マニアはさ、裏切らないと思うんですよ。イベントやっぱり継続できなくなってきているのは、スタッフの高齢化とさ、減少によるものであって、本当は続けていきたいんだけど、もうやる力がなくなってきちゃって。お客さんはやれば集まってくるんだよ。だからそこが難しい。それに代わる何か、何回も言うけど山岳マラソンもさ、能生のいろんなイベントだって自転車のイベントだってさ、もうみんな終わっていくんだよね。でも外から来るお客はあのときは呼べたんだよ。誰も来なくてやめたんじゃなくて、イベントを続ける力がなくなってしまったんでできなかった。

でも今度はさ、ジオレールさ、何回も言うけど、本当に好きな人いっぱい集まってくるんだわ、自分のジオラマ持って。クラシックカーレビューで培ったノウハウで、もうジオラマのなんか日本海大賞でもね、やっぱり各賞を作ってあげたり、有名な方から来てもらってコメントをもらうような一つのイベントに仕上げてあげれば、十分まだ波及効果があると思うんだよ。

そのためにね、ジオパルに置いてある滑り台あるじゃん。あれね、子どもが乗って騒ぐと怒られるんだそうだよ、うるさいって。遊具置いてうるさいって話でないんでさ、もうそんな言うなら、あれとっぱぐって、こっちの屋内遊具のほうへね、今度計画するところへ持ってって、さらにあそこのスペースを空けたから、これつくれっていうんじゃないんだよ。持ち込むジオラマをつくるスペースがないんだよ。要はさ、開けてやって広々と使えるようなものにするとか、何かそのイベントを打ったら少しは助成金出してあげるとか。

それから、観光協会、協力体制が薄いよ。何にも協力しないらしいし。これやっている人をさ、やっぱり応援してあげるような雰囲気でやっぱりつくっていってほしい。それだけ魅力もあるし、ほかの議員さんもさ、知っている方は、おっしゃるようにそれだけのやっぱり人が来るし。目キラキラしているんだわ。そこはやっぱり伸ばしていってあげればいいと思います。

どうせやるんならと思いますよ。そう言いながら、450万円もかけてディディエフに、本当に一つも使えない物にしていなくなっちゃ駄目なんだよ。もう１回捕まえて、契約不履行で、なんで契約不履行そっちのほうで取り下げたかさ、未だにちょっと分かんないんだけど。本当に業者がディディエフをかばってね、損害賠償やって全額補償させりゃいいのに、90万円か60万円か、そこら辺で手打ちなんかさせて、本当に癒着しているんじゃないかと思うけどなぁ。それだけの夢があって、夢を語って、つくった社長なんだよ、一緒になって、人のこと裏切って、あんなもんじゃ駄目だからってデジタルにするって言ったのも本人じゃないのよ。結局好きなだけやって改造して駄目になっちゃって、何だいこっちのほうで見破られて、スタッフの皆さんに嫌がらせして、パワハラやって辞めさせるまでやったんだろう。本当なんなん。民事でもう何千万円も損害賠償すりゃあいいくらいの人だよ。どう思いますか。

○小林課長

いろいろ今ご提案をいただきましてありがとうございました。滑り台の件ですとか、その辺も含めてなんですけれども、やはり今のジオラマを継続して定点カメラを付けてつくろうというふうに考えていますが、先ほど和泉委員のほうからもお話ありましたように、いずれは使えなくなってしまう。基盤が歪んだりしてですね、死期が来ると思います。

そのときにどういうふうにするかという方針を決めるわけですけれども、ジオラマ模型ステーションだけではなくてキハ52待合室とか、あっちのジオパルの観光インフォメーションコーナー、全て含めた中で、やっぱ方針を定めなきゃいけないと思いますので、その辺についてはですね、もちろんジオレールクラブの皆さんもなんですけれども、市民の皆さんとかの意見を聞きながら、計画のほうを立てていきたいというふうに思っております。

ディディエフの件につきましては、先ほどもお話させていただきましたように、和解というような形で議決をいただきまして、我々としては、これで一つ区切りをつけたというふうに考えておりますので、どうにかご理解をいただきたいというふうに思います。

○古畑議長

結局メンテナンスだとか今回の事業については、入札をかけるのかな。メンテナンスのほうは誰が、どなたがやるとか決まったんですか。

○小林課長

メンテナンスにつきましては、今まで通年を通してお願いをするような形でやってきたんですけれども、と申しますのもカメラカーがトラブルを起こしたときに、ジオパルのスタッフ技術あるんですけれども直せないんですよ。だからそういうところの修理という意味も含めて、

早急な対応するためにメーカーの契約を結んでいたんですけれども、今、車両のトラブルが起こってもジオパルスタッフの技量で何とか直せるような状況なんで、今はそれで運用しているという状況です。スタッフの手に負えないような重要な故障ですとか、トラブルがあった場合に、その都度発注をかけて直すというような仕組みにしております。

○古畑議長

さっき和泉委員が、深刻な状態みたいな話いただいたんで、それだけ分かるんだわ。で、好きじゃなきゃできない。もう嫌なら時間ですからって帰ってきたくなるぐらいのさ、その細かい作業やっていただく分のやっぱり手間賃だとかさ、またそういうマニアの人にも手伝ってもらうとか、何かそういうイベント助成金と管理運営費と維持管理費のさ、予算だって少し見てあげないと。経験を積んだスタッフっていうのを大事にしてないと、辞めると誰も何もできなくなってしまうんでね。

その辺をうまくお心遣いをしてだよ。気持ちよく笑いながら仕事できるように、今までできてなかったんだから、嫌な思いをして、やっぱり辞めていくとか、喧嘩になるとか、揉め事ばっかり、本当にかわいそうな施設だったからさ、スタッフも本当にかわいそうなんだけど、そこはやっぱり繰り返さないように、もうしつこくよろしくお願いいたします。はい、終わります。

○宮島委員長

確認二つあるんですが、一つは今議長から出た滑り台の件です。議長から発言聞いて、滑り台で遊んでいて怒られるってのは、これはもうあってはならないことだと私は思います。その辺、状況を把握されていますか。

○小林課長

すいません、今ここにいるメンバーに確認をしたところ、我々もちょっと把握をしていなかったので、そこで遊んでいて怒られるというのは、ちょっと由々しき事態だと思いますので早急に確認させてもらいたいと思います。

○井川副市長

私もその話ちょっと聞いたことなかったんですけども。ただ私も行ったときに、あまり利用度がちょっと低いなっていうふうに感じる部分があって、先般、こども家庭課のほうにはあれ本当にずらせるのかどうか、今調査してほしいということで指示をしてあります。

○宮島委員長

もう一件は、Ｎゲージの車載、カメラ車載の既製品。それがあったかと思いますが、それは試してみましたか。

○河南主査

お話いただきました物を一つ購入しまして、ジオパークのＮゲージで走らせてみました。ただ実際ですね、後ろにバッテリーを積んでいるんですけども、その期間があまり長時間もたないということで、ちょっと今の運用には合わないということで、一旦それは引っ込めたような状況でございます。

○宮島委員長

どのぐらいの時間持つんですか。

○河南主査

実際、我々、運用30分500円ってあるんですけど、30分もたなかったっていう話があったん

で。

○宮島委員長

15分300円くらいでやれば。

○河南主査

そこの部分運用には、適していないかなっていうことで。

○宮島委員長

さっき係長からも紹介ありましたけど、年間で昨年同期でかなりの利用者が減っていますよね。やっぱり車載のカメラの魅力っていうのはそれなりにあるんだなというふうに思いましたんで、従来あった魅力をぜひ取り戻すように頑張ってほしいなというふうに祈念します。

ほかに質疑ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

［休憩中］

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、ジオパル鉄道ジオラマの定点カメラ設置についてを終結いたします。

以上で、協議題２、観光振興について、所管事項調査を終わります。

暫時休憩いたします。

＜その他＞

（１）その他について

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

○宮島委員長

次に、協議題３、その他を議題といたします。

その他について、委員の皆様から何かございますか。

○田原委員

委員長にはですね、ポストに入れてお届けをしたんですけども、宮島宏様ということで下記１から３の項目について令和８年８月19日の建設産業常任委員会にて、所管事項調査を追加して実施するよう要望します。理由は、議会一般質問等において複数議員からの指摘がありながら、具体的な問題解決に至らず、市民関係者からの苦情や意見を聞いている事柄について、所管する委員会として、現地調査を含めて詳細な調査が必要と思われるためです。

あわせて、４から７の項目について、９月定例会、12月定例会及び休会中の建設産業常任委員会にて所管事項調査を実施するよう要望しますということで、本日は押上ひすい海岸と、それから白馬山麓国民休養地とそれから美山公園、これらの諸問題についてお願いしたいということだったんですが、委員長のお考えはどうだったでしょうか。

○宮島委員長

わざわざ自宅までお越しいただいて、投函していってありがとうございます。

あの、ご要望はもっともだと私も思いました。ただ、ご要望をされた時期が、19日の委員会から日数があまりなかった時期だと思います。それで正副委員長の間で相談させていただきました。今後も、定例会中の建設産業常任委員会あるいは休会中の所管事項調査といったものでやらせていただきたいなとそういう考えです。それからほかの要望事項もありましたけども、それも含めて副委員長とは協議を既にしております。

今後、田原委員の要望された建産での所管事項調査、そういった項目も出てくるかと思います。全部は無理ですけども、よろしくお願いします。

○田原委員

それで私もね、ちょっと過去に嫌な経験したもんですからね。１週間前には要望を出して、それで正副で担当課からのレクチャーを受ける前に、要望出そうということで出したつもりだったんですけども、押上ひすい海岸については、さっきも言いました、複数議員が一般質問している重要問題ですよ。それから白馬山麓のほうに関しましても給水のこれがうまくいかないと、要するに売上げに影響している、営業に差し障る、それを市はどういうふうに補填する、また本当に直っているかどうかの確認もできてない、というような緊急性の高い問題だったもんですから、今日ですね、何らかの形で取り上げていただいて、担当課からのヒアリングでもあればなというふうに考えていたんです。

そのくらい議会というのは市民からですね、行政側をしっかりとチェックしていただきたいという思いを担っているところがあると思うんで、そこの辺りですよね、期間的なことをおっしゃいましたけれども、やはり委員長としてのですね、やっぱり責任というものをこの際ですね、もう一度私は問いたいなということで、今あえてお話をさせていただいています。

○宮島委員長

皆様から推薦していただいて、委員長やっているわけですけども、今回の田原委員からの要望はすごく大事な要望だと思います。ただ、19日という委員会の日は、直前にお盆という期間がありますので通常の期間とはかなり違うと思うんですね。１週間以上は多分この所管事項調査で報告するためには、資料を作ったりする時間が必要です。中途半端な時間で所管事項調査するよりは、十分時間をかけて、きちんとした資料、それから田原委員は水の問題についておっしゃっていました。私自身も何度となく現地に行って、水の状況、それから温度も含めて測っています。

そういったものを見て、現状のタンクの状態で、こういうバルブの締め方をすれば、そばを冷やすには十分な水温が得られるし、事前に冷蔵庫に冷たい水を入れておけば、40人の団体のときのそばも冷やせると、そういった対応策も分かってきました。ですから、今回は入れませんでした。ただ、これはあくまでも現状対応するための一つのテクニックです。今後、それをずっとやっていくっていうことでは無理だと。今後の課題として、９月以降の所管事項調査の中に入ってくると思います。

それから押上のやつは、今後、深刻な問題だと私は思っています。それも含めて建産でやると、それから、美山公園の松枯れの問題、それも大きな問題だと思っています。いろんな問題が建産にはありますけれども、同時並行的に片付けていきたいと思っております。

○田原委員

ありがとうございました。要はね、緊急かつ重要な課題でありますから、正副でこの話をですね、まずお話されたか、それから行政側から話を聞いたかと、委員会のための事前のヒアリングじゃなくてね。どうなのということをちゃんと聞いて、問題があるんだったらば、どんな形であれ、今日、やはり調査をすべきだったと思うし、委員長の判断でね、９月でもよろしいんではないかということであったんであれば、今度は委員長の責任において、９月所管事項としてやっぱりぜひやっていただきたいということですけども、委員長いかがですか

○宮島委員長

二つの質問ありましたよね。

一つ目は、副委員長とも相談したかと、それはしてなかったら大問題ですよね。してます当然。

それから担当課に直接状況を聞いたか。私は例えば高浪の池に行くために、そのときに、担当課にこういった状況だよと。それから担当課、その場で来てて、その現場で話し合ったこともあります。ですから情報交換は適宜やっているつもりです。その結果も副委員長に伝えて、それでこの委員会を進めているつもりです。以上です。

○宮島委員長

ほかに、その他で、委員の皆様からございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

市外調査について、今調整中ですので、まだ結果は出ていませんけど、結果が出次第、皆さんにご連絡いたします。

○宮島委員長

以上で、協議題３、その他を終結いたします。

○宮島委員長

以上をもちまして、予定をしておりました日程が全て終了いたしました。

本日の調査に関する委員長の報告は、口頭報告とし、文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、建設産業常任委員会を散会いたします。

大変お疲れ様でした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長